

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【事業年度】 第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社不動テトラ

【英訳名】 Fudo Tetra Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥田 眞也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 北垣 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 北垣 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社不動テトラ 北関東支店
(さいたま市大宮区吉敷町一丁目23番地1)

株式会社不動テトラ 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目3番1号)

株式会社不動テトラ 横浜支店
(横浜市中区真砂町二丁目25番地)

株式会社不動テトラ 中部支店
(名古屋市中区栄五丁目27番14号)

株式会社不動テトラ 大阪支店
(大阪市中央区南船場二丁目3番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	64,004	67,157	62,805	67,081	71,200
経常利益	(百万円)	2,987	3,848	3,710	3,643	4,409
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,008	2,568	2,445	2,438	2,777
包括利益	(百万円)	2,008	2,866	2,629	2,514	2,626
純資産額	(百万円)	21,392	23,514	25,154	26,439	27,778
総資産額	(百万円)	45,927	47,361	53,103	53,826	52,932
1株当たり純資産額	(円)	1,287.51	1,417.63	1,515.44	1,612.34	1,732.03
1株当たり当期純利益金額	(円)	122.08	156.44	149.11	150.15	174.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)			-	-	-
自己資本比率	(%)	46.1	49.1	46.8	48.5	51.8
自己資本利益率	(%)	9.7	11.6	10.2	9.6	10.4
株価収益率	(倍)	10.3	12.3	12.7	9.6	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,774	3,481	12,682	4,230	4,659
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,395	573	920	2,323	577
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,841	946	1,252	1,451	583
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,912	9,868	20,376	12,369	8,868
従業員数	(人)	872	862	851	864	873

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

4 2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	59,948	63,218	58,500	61,789	65,697
経常利益 (百万円)	3,506	3,538	3,334	3,021	3,822
当期純利益 (百万円)	2,323	2,469	2,185	2,139	2,291
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	182,025	182,025	182,025	16,490	16,490
純資産額 (百万円)	21,134	22,942	24,110	24,971	25,951
総資産額 (百万円)	43,669	45,047	50,221	51,262	49,733
1株当たり純資産額 (円)	1,284.88	1,399.04	1,470.26	1,542.23	1,639.12
1株当たり配当額 (円)	40.00	60.00	50.00	50.00	55.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.22	150.40	133.25	131.76	144.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	50.9	48.0	48.7	52.2
自己資本利益率 (%)	11.3	11.2	9.3	8.7	9.0
株価収益率 (倍)	8.9	12.8	14.2	10.9	8.9
配当性向 (%)	28.3	39.9	37.5	37.9	38.2
従業員数 (人)	721	730	736	752	770
株主総利回り (%)	54.6	84.9	85.7	69.0	64.6
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	238	221	197	2,147 (223)	1,823
最低株価 (円)	102	113	168	1,430 (178)	1,069

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 2017年 3月期の 1株当たり配当額60円には、合併10周年記念配当20円を含んでいる。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年 2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

5 2018年10月 1日付けで普通株式10株につき 1株の割合で株式併合を実施したため、第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定している。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

7 2018年10月 1日付けで、当社株式10株につき 1株の割合で株式併合を実施しており、第73期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載している。

2 【沿革】

不動建設株式会社		株式会社テトラ	
1947年 1月	建設業を主たる事業目的として、大阪市に株式会社瀧田ノ組を設立	1961年 5月	テトラポッドの製作、販売及び同工事の設計、施工を事業目的として、東京都中央区に首都圏印刷製本株式会社を設立
1949年 9月	建設業法による建設業者登録		
1956年11月	商号を不動建設株式会社に変更		
1958年12月	東京本店を開設	1961年 6月	建設業法による建設業者登録
1961年 8月	株式を大阪店頭市場に公開	1966年 3月	本店を東京都港区へ移転
1961年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場	1969年 5月	茨城県土浦市に土浦技術センター（現 総合技術研究所）を開設
1962年 5月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場	1972年 7月	株式額面変更のため東京都江東区所在の首都圏印刷製本株式会社を存続会社として合併し、商号を日本テトラポッド株式会社に変更
1962年12月	名古屋支店（現 中部支店）を開設		
1964年 7月	九州支店を開設		
1967年 2月	株式が各取引所にて第一部に指定替	1972年11月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1970年10月	大阪本店を開設		
1971年 6月	フドウ建研株式会社（現 株式会社建研）を設立	1981年 7月	本店を東京都新宿区へ移転
1976年 7月	フドウ重機株式会社（現 株式会社ソイルテクニカ）を設立	1993年 4月	テトラ商事株式会社（現 福祉商事株式会社）を設立
1988年12月	決算期を 9月30日から 3月31日に変更	1994年 9月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定替
2004年 3月	建築事業を株式会社ナカノコーポレーション（現 株式会社ナカノフドー建設）に営業譲渡	1995年10月	商号を株式会社テトラに変更
	フドウ建研株式会社（現 株式会社建研）の株式のすべてをフェニックス・キャピタル株式会社に譲渡	1999年10月	秋和建设株式会社（現 高橋秋和建设株式会社）を設立
	株式会社テトラが第三者割当増資を引受け子会社となる	2003年 7月	本店を東京都港区へ移転
		2004年 3月	不動建設株式会社の第三者割当増資を引受け子会社とする
2005年 2月	米国カリフォルニア州に Fudo Construction Inc. を設立	2005年 1月	株式会社三柱の全株式を取得し、子会社とする
		2006年 9月	東亜土木株式会社の全株式を取得し、子会社とする
株式会社不動テトラ			
2006年10月	株式会社テトラと不動建設株式会社は、不動建設株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社不動テトラに変更		
2011年 7月	本店を大阪市から東京都中央区へ移転		
2011年 8月	大阪証券取引所での株式の上場を廃止		
2018年 4月	東亜土木株式会社を吸収合併		

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社で構成され、土木事業、地盤改良事業及びブロック事業を主な事業内容としている。

(土木事業)

当社、高橋秋和建设㈱が土木工事の施工を行っており、両社は相互に工事の発注又は受注を行っている。

(地盤改良事業)

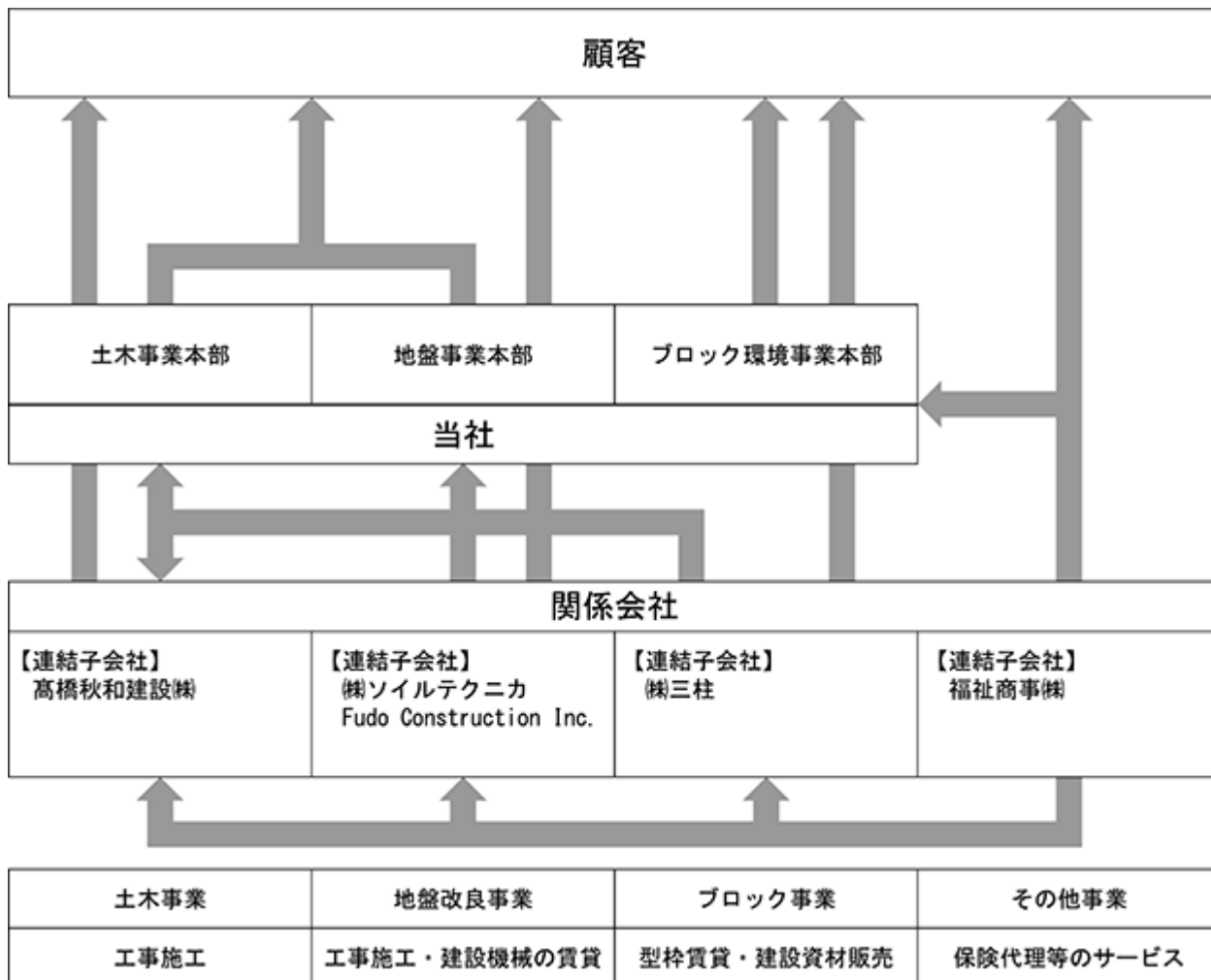
当社、㈱ソイルテクニカ及びFudo Construction Inc.が地盤改良工事の施工等を行っており、当社は㈱ソイルテクニカより建設機械を賃借している。

(ブロック事業)

当社、㈱三柱が消波・根固ブロック用鋼製型枠の賃貸等を行っており、当社は土木事業においてこれらの会社より消波・根固ブロック用鋼製型枠を賃借している。

(その他事業)

福祉商事㈱が保険代理等のサービスの提供を行っており、当社グループ各社はこれらのサービスを受けている。事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ソイルテクニカ	東京都中央区	150百万円	地盤改良事業	100.0	当社の地盤改良事業において 施工協力及び建設機械の賃貸 をしている。 当社から資金の貸付を受けて いる。
Fudo Construction Inc.	米国カリフォルニア州	2百万米ドル	地盤改良事業	100.0	当社グループの北米における 地盤改良事業を行っている。
高橋秋和建设㈱	秋田県由利本荘市	60百万円	土木事業	66.7	当社の土木事業において施工 協力している。
㈱三柱	東京都江東区	250百万円	ブロック事業	100.0	当社の土木事業部門に対し鋼 製型枠の賃貸等を行っている。
福祉商事㈱	東京都台東区	30百万円	その他事業	88.3	当社グループ各社に対し保険 等のサービスを行っている。

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。
2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	319
地盤改良事業	400
ブロック事業	86
その他事業	10
全社(共通)	58
合計	873

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
770	46.6	20.6	7,532,967

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	293
地盤改良事業	356
ブロック事業	72
全社(共通)	49
合計	770

(注) 1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在の組合員数は538人である。なお、不動テトラ労働組合は上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加入している。

なお、労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の金額については、消費税等抜きで表示している。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは国土づくりを通じて社会に貢献し続けるという使命をステークホルダーに広くご理解いただき、それに向けた価値観、目標を当社グループ内で共有するため、以下の通り経営理念を定めている。

Mission (使命)：豊かで安心な国土づくりに貢献します

Value (価値観)：あらゆる変化を進化に換えて未来に向かって歩み続けます

Vision (目標)：世代を超えて生き続ける独自の技術を提供します

また、この経営理念を実現すべく、「土木、地盤改良、ブロックの3事業が協調し、海に陸に、持続的な成長を目指します」を経営方針としている。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

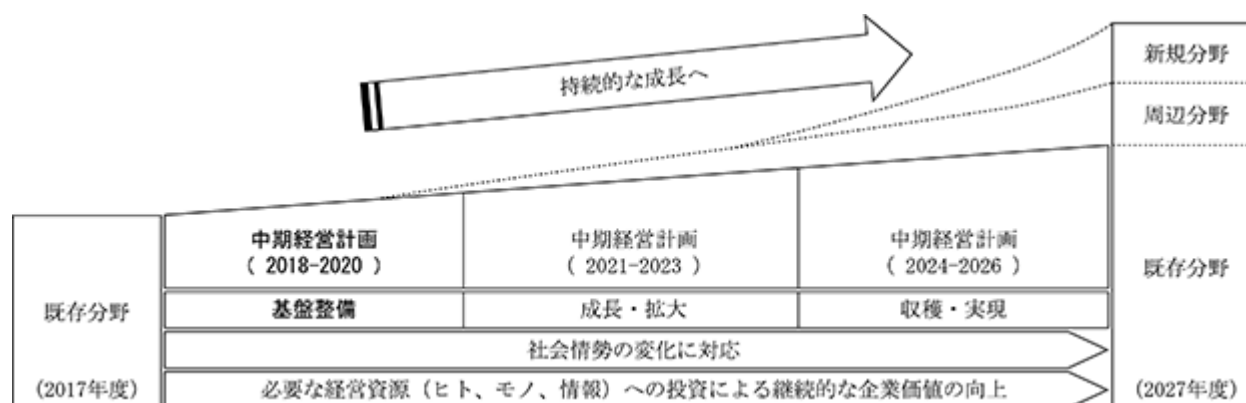
当社グループを取り巻く経営環境は、長期的には国家財政の制約による公共建設投資の圧縮懸念や、高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの老朽化が進み、建設投資が新設から維持・更新へシフトしていくことなど構造的な変化が想定される。このため、既存分野での競争力強化や新規分野への進出に加えて、海外事業を強化していくことが課題となる。

また、少子高齢化による労働人口の減少で担い手不足がより深刻化すると考えられることから、人材の確保・育成に注力することに加えて、社会ニーズである働き方改革の浸透により労働時間が短縮されたとしても生産性を維持できるよう、ICT・IoTなどの情報通信技術を使つての施工の自動化、省力化を進めていくことも課題となる。

これらの課題に対処するため、中期経営計画(2018~2020年度)を策定するにあたっては、10年後を見据えた長期目標を掲げ持続的な成長を図っていくこととし、本中期経営計画期間は、その目標達成に向けた第1段階の基盤整備期間と位置付けている。

< 長期目標 >

		2017年度	2027年度
売上高	(既存分野)	628億円	800億円
	(新規分野)		+
営業利益率		5.9%	5.0%以上



< 中期経営計画の概要と進捗状況 >

基本方針

有形無形の経営資源への戦略的投資及び収益基盤の多様化に取り組む
E S Gを基本としたC S R経営により、ステークホルダーから一層信頼される会社づくりを目指す
資本コストを意識した経営管理体制を構築する

数値目標と進捗状況

	中期経営計画（2018～2020年度） 目標	2018年度 実績	2019年度 実績
業績	3ヵ年での営業利益 100億円以上	3,582百万円	4,497百万円
資本効率	自己資本当期純利益率（ROE） 8%以上	9.6%	10.4%
株主還元	総還元性向 50%程度	49.7%	（予定）49.6%

セグメント別の事業方針と戦略

事業 セグメント	事業内容	中期経営計画（2018～2020年度）	
		事業方針	事業戦略
土木事業	道路・鉄道・港湾・空港などの交通インフラ、河川・海岸などの防災、上下水道・土地造成などの生活基盤、エネルギーなどの施設整備に関わる陸海の土木工事の施工を行っている。近年はこれらの施設の維持補修に関わる工事にも領域を広げている。	陸海の土木工事を施工する総合コンストラクターとして、長期的に安定した業績を持続できる体制の構築	^{2.7} _{A.4} 既存市場 <ul style="list-style-type: none"> 国直轄工事の維持拡大 地方自治体、民間営業の強化 ^{2.7} _{A.4} 新市場 <ul style="list-style-type: none"> 維持補修工事への参入強化 土壌汚染対策関連分野の取組強化 ^{2.7} _{A.4} 人的資源の充実 人材確保・育成 ^{2.7} _{A.4} 生産性の向上 A I ・ I C T 活用による情報化施工の推進
地盤改良事業	建物や道路、河川護岸、港湾空港施設などの社会基盤が、地盤の沈下や地震による液状化など被害を受けることを防ぐためには、地盤の性状をよく理解し、それぞれの構造物に適した地盤を造成することが不可欠である。当事業は地盤改良に特化したエキスパートとして、数多くの独創的な工法を開発し豊富な施工実績をあげ、業界のトップを守り続けている。	地盤改良のリーディングカンパニーとして、持続的な事業展開を可能とする体制強化と事業領域の拡大	^{2.7} _{A.4} 事業領域の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 既存市場での競争優位性の維持 既存市場の周辺領域など新市場への展開 海外事業の強化（東南アジア・米国） ^{2.7} _{A.4} 体制強化 <ul style="list-style-type: none"> 施工体制の維持・向上 設備の更新、増強 研究開発の強化 新工法、I C T 施工（施工と施工管理の自動化、省力化）
ブロック事業	我が国は四方を海に囲まれ、また多くの河川を有し、波浪、高潮、洪水などの自然災害から国土を守ることが求められている。当事業は波や流れを制御する高い技術力を背景に、テトラポッドに代表されるコンクリートブロックを中心とした商品を数多く送り出し、港湾・空港・漁港、河川・海岸などの社会インフラの整備・保全に貢献している。	波と流れを制御する消波・根固めブロックのリーディングカンパニーとして、技術に裏付けされた製品・技術の提供による安定した収益基盤の構築	^{2.7} _{A.4} 維持補修市場への営業強化 老朽化の進んだ施設に対してのI C T 技術を活用した提案営業 ^{2.7} _{A.4} 多発する災害復旧市場への営業強化 <ul style="list-style-type: none"> 河川対応の2次製品市場 土石流対策での砂防市場 ^{2.7} _{A.4} 海外事業の強化

以上のように、数値目標については過去2年共に達成しているが、最終年度となる2020年度については、数値目標の達成のみならず、基盤整備の期間に目途を付け、次の中期経営計画期間に成長・拡大へとステップアップできるよう、取り組んでいくことが課題となる。

また、新年度に入り、新型コロナウイルス感染症が経済・社会活動に大きな影響を及ぼしてきており、2020年度の当社グループの業績に対しても一定の影響が及ぶものと想定している。

具体的には、手持ち工事の進捗への影響は軽微なものの、当期受注の遅れにより売上への影響が懸念されるが、現時点ではその影響度を合理的に見積もることが難しい状況にある。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に係るリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のようなものがある。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めている。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 市場及び事業に関するリスク

建設市場の変動

当社グループは社会資本の整備・維持に係る事業を主なターゲットとしており、政府建設投資の規模やその重点投資分野の変動により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、常に将来の需要動向をリサーチし、必要に応じて人材・設備などの経営資源の適正配分を行うとともに、得意とする「防災・減災」分野に加えて「維持補修」分野など今後有望視される市場への参入など、事業領域の拡大にも努めている。

少子高齢化の進展

少子高齢化が想定を超え進行しており、建設業界への就労人口の減少が一層深刻化していくことが予想されるなか、十分な担い手を確保できない場合には事業活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、働き方改革をはじめ、多様な働き方に対応する制度などの充実を進め、働きやすい、働きがいのある魅力ある会社を目指し、人材の確保と社内教育の充実を図っている。

建設資材・労務費等の価格変動・調達困難

建設資材価格・労務費等の急激な高騰により、工事原価の上昇を招く可能性があるが、これを請負代金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、購買部門が工事の受注検討や施工計画の段階から参画し、適正な調達価格で安定した調達を図ることができるよう努めている。

取引先の信用不安

当社グループは国及び地方自治体等から発注される公共事業を主なターゲットとしているが、受注形態（元請・下請区分）により契約先の顧客は50%強が民間建設会社となる。

従って、これらの会社が信用不安に陥り、債権の回収遅延や貸倒れが発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。また、顧客のみならず協力業者や共同施工会社が信用不安に陥った場合にも、施工進捗の遅れや共同企業体メンバーからの出資債権の未回収、債務の負担から、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、取引先の与信管理については、日常的には信用情報を収集し、受注にあたっては信用調査機関からの調査書を基に社内審査を徹底するとともに、ケースに応じて債権に保証を付保する等の手段を講じ、信用リスクの回避に努めている。

製品の欠陥

品質管理には万全を期しているが、工事目的及び商品について契約不適合責任などにより多額の損害賠償請求等を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、工法別作業マニュアルに基づき、工事現場での品質管理を徹底している。また、内部監査部門が適宜監査を実施することにより契約不適合発生の防止に努めている。

(2) 金融・政治・経済に関するリスク

資金調達及び為替変動

金融危機が発生したり、急激な市場変動により業績が悪化した場合には、資金の調達に支障が出たり、調達コストが上昇し、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、複数年度にわたるコミットメントライン契約を結ぶことなどにより、上記リスクが発生した場合でも、適正な手元流動性を確保し、財政状況の健全化を維持できるよう努めている。

また、海外取引から発生する為替変動リスクに対しては必要に応じて為替予約等によりリスクの低減に努めている。

退職給付債務

年金資産の時価の下落及び期待運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に大きな変動があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

年金資産の運用については、ポートフォリオをリスクの低い債権やリスクのない一般勘定を中心とし、安定運用を目指す方針としており、時価の下落によるリスクを低減するよう努めている。

海外事業

当社グループは、主に東南アジア及び米国で事業を展開しているが、現地の政治・経済情勢、法規制に著しい変化が生じた場合や戦争・紛争・テロが発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、危険度が高いとされている国、地域の工事の受注については、予め、リスクの評価・分析を行い、受注を決定している。

また、受注後においては、海外危機管理マニュアルに基づき、現地での医療リスクの回避やテロ・災害時の緊急避難体制について危機管理会社に委託したり、海外安否確認システムを導入するなどにより、有事に備えた体制を構築し、社員ほか現地での従事者の安全を図っている。

(3) 事故・災害に関するリスク

事故及び災害

一般的に建設現場は、特定の期間に多様な会社の人材や機械が混在しながら作業するという特性から、他の産業に比べて事故及び災害の発生率が高いというリスクがあり、重大な事故及び災害が発生した場合には、工事の中断、発注官庁からの指名停止等の行政処分に加えて社会的な評価にも及び、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、安全品質環境本部が中心となり、安全週間、各拠点の安全大会、本社幹部パトロールを設け、また、定期的な安全パトロールを行うなどにより、安全教育・啓蒙活動を継続的に実施し、災害発生防止に努めている。

自然災害

大規模な自然災害が発生し、施工中の工事目的物が被害を被りその修復や作業中断による工期の延長等により相応の費用が発生した場合や、社会インフラや会社施設に甚大な被害が及び長期にわたり事業が中断した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、後者に対しては事業継続計画を策定し、国からの災害時の基礎的事業継続力評価の認定を受けるとともに、非常時に事業の早期復旧を可能とする体制を整備し、定期的な訓練、備蓄や諸施設の耐震化、社内情報の外部データセンターへの保管などを行い、有事への備えを進めている。

感染症等

感染症（パンデミック）が発生し事業活動に制限を受ける事態となった場合には、受注の減少、工事進捗の遅れ、コスト上昇などにより業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対しては、工事現場を除くオフィス勤務者については、在宅勤務の推進等により社員の安全を確保しつつ事業を継続する体制としている。

また、工事現場においては、協力会社を含めた社員の安全を確保しつつ施工を継続する体制としているが、施工中の現場内で感染症が発生した場合には現場が長期にわたり中断するなどの影響を受けることから、感染症対策の徹底を図った施工体制としている。

(4) コンプライアンスに関するリスク

法的規制

当社グループの事業は、建設業法、労働安全衛生法等多数の法的規制を受けているが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、関係部署による法改正等の動向をモニタリングし、事前に法改正等に向けた対応方針の策定と当社グループとサプライチェーンへの具体策の展開に向けた体制を整備している。

また、法令等の改廃に伴う各種要領やマニュアルの整備と定期的な見直しを行い、説明会等を通じ当社グループ及び協力会社への浸透を図っている。万一これらの法令等に違反する事態が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、法令遵守と企業倫理の追求を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス体制の充実を図るとともに、関係法令の遵守を目的とした研修会を継続的に実施し、コンプライアンスマニュアルを作成、配布するなどにより教育、啓蒙活動を拡充している。また、外部窓口を有した実行性のある企業倫理ヘルプラインを設置し、法令遵守と企業倫理に関する通報、相談を適切に受付けることにより、法令等違反行為の早期発見と是正を図ることができる体制を整備している。

工事収益の認識

工事収益については主に工事の進行に応じて収益を計上しており、その適用にあたっては工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積もる必要がある。しかしながら、工事進捗に伴い工事収益総額、工事原価総額は変動する可能性があるため、見積りの合理性が乏しい場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、実態に即していない工事支出金の過大、過少計上誤り等によっても業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、工事の進捗動向を常に注視し、適宜適切な実行予算管理による合理的な見積りの実施及び適切な会計処理を行っている。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

目標とする経営指標の達成状況等

受注高は70,739百万円（前期比18.3%減）と減少したが、売上高は71,200百万円（前期比6.1%増）と増収となり、営業利益は4,497百万円（前期比25.5%増）、経常利益は4,409百万円（前期比21.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,777百万円（前期比13.9%増）とそれぞれ増益となった。

なお、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の影響による受注及び施工の遅れは発生していない。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

a．土木事業

土木事業では、受注高は前期にあった大型民間工事がなく36,750百万円（前期比28.0%減）となったが、売上高は、豊富な期首手持ち受注高から34,244百万円（前期比5.8%増）と増収となったことで、営業利益は1,298百万円（前期比13.6%増）と増益となった。

b．地盤改理事業

地盤改理事業では、受注高は一部工事の時期ズレの影響により30,522百万円（前期比5.0%減）となったが、売上高は工事の進捗が順調で33,229百万円（前期比5.8%増）と増収となったことで、営業利益は3,203百万円（前期比19.3%増）と増益となった。

c．ブロック事業

ブロック事業では、受注高は型枠賃貸・商品販売ともに災害復旧需要などがあり3,625百万円（前期比4.9%増）となり、売上高は3,688百万円（前期比14.7%増）と増収となったことで、営業利益は493百万円（前期比321.9%増）と増益となった。

受注高・売上高・営業利益

(単位：百万円)

年度別		前連結会計年度 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日	当連結会計年度 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日	比較増減
期首手持ち 受注高	土木事業	41,272	59,961	18,689
	地盤改良事業	16,305	17,012	706
	ブロック事業	223	464	241
	全社計	57,770	77,245	19,475
受注高	土木事業	51,051	36,750	14,301
	地盤改良事業	32,113	30,522	1,590
	ブロック事業	3,456	3,625	169
	全社計	86,556	70,739	15,817
売上高	土木事業	32,362	34,244	1,881
	地盤改良事業	31,406	33,229	1,823
	ブロック事業	3,215	3,688	473
	全社計	67,081	71,200	4,119
営業利益	土木事業	1,143	1,298	155
	地盤改良事業	2,684	3,203	519
	ブロック事業	117	493	376
	全社計	3,582	4,497	915
次期繰越 受注高	土木事業	59,961	62,467	2,506
	地盤改良事業	17,012	14,305	2,707
	ブロック事業	464	401	63
	全社計	77,245	76,784	461

- 1 全社計には3セグメント以外のその他事業及び連結調整が含まれるため、3セグメントの合算値と全社計は一致していない。
- 2 当連結会計年度前に外貨建てで受注した海外工事で、当結累計会計年度中の為替変動により、外貨額を円貨に換算した金額が増減した場合については、期首手持ち受注高に反映している。
- 3 受注高、売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。
- 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	10,154	15.1	7,142	10.0

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて895百万円減少し、52,932百万円となった。この減少は、主に受取手形・完成工事未収入金等の増加6,487百万円及び設備投資による固定資産の増加853百万円があった一方で、現金預金、運用有価証券の減少5,512百万円及びJV工事関連の未収入金、預け金の減少2,264百万円があったことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて2,234百万円減少し、25,154百万円となった。この減少は、主に短期借入金の増加2,100百万円があったものの、支払サイト短縮による電子記録債務の減少3,339百万円や未成工事受入金等の減少1,346百万円があったことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,339百万円増加し、27,778百万円となった。この増加は、主に配当金による利益剰余金の減少812百万円及び自己株式の取得による減少472百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益2,777百万円の計上によるものである。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて3.3ポイント好転し、51.8%（前連結会計年度末48.5%）となった。当社は持続的な成長と経営の安定性を保つ観点から、成長投資や突発的なリスクへの備えとして、株主資本の水準を維持することとしている。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に工事の長期大型化により、工事立替金が増加していくサイクルが継続したことや支払サイトの短縮により運転資本が増加したことなどで4,659百万円の支出超過（前連結会計年度は4,230百万円の支出超過）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の増加により固定資産の取得による支出1,534百万円があったが、運用有価証券を売却し2,000百万円の収入があったことなどから577百万円の収入超過（前連結会計年度は2,323百万円の支出超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い1808百万円や自己株式の取得472百万円による支出があったが、短期借入金の増加により2,100百万円の収入があったことなどから583百万円の収入超過（前連結会計年度は1,451百万円の支出超過）となった。

これらにより、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べて3,501百万円減少し、8,868百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローが2期連続支出超過となったが、主な原因は工事の長期大型化による売掛債権回収の長期化及び支払サイト短縮に伴う買掛債務の圧縮により運転資本が増加したことによるものである。

ただし、当連結会計年度末の売掛債権が28,496百万円と高水準にあり、新年度に入りこれらの回収が進み、運転資本は収縮方向に回復していくものと予想している。

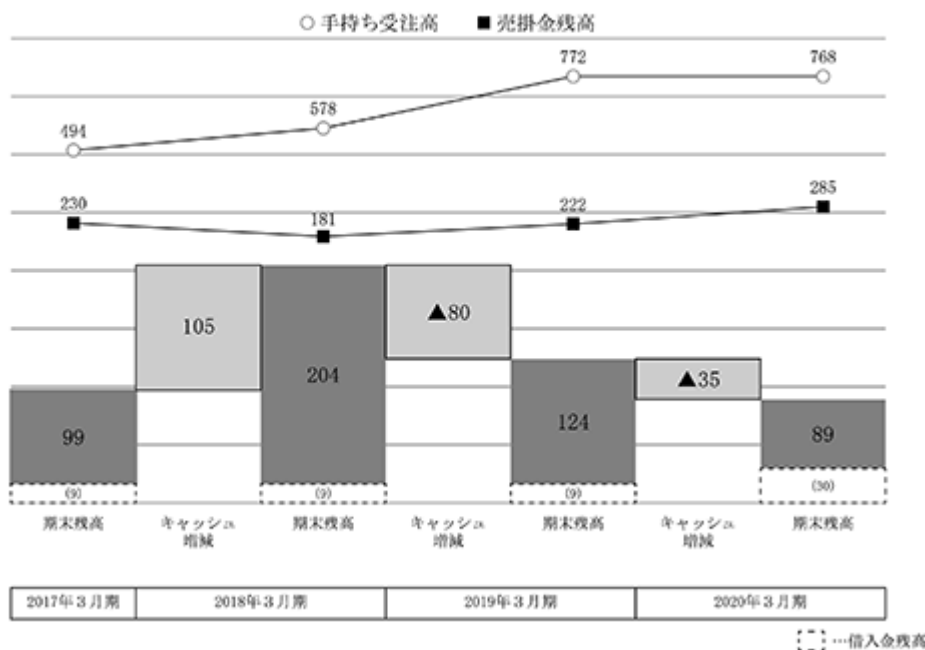
(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、土木事業での工事資金や地盤改良及びブロック事業での船舶・機械、ブロック型枠等の設備投資資金である。これらの財源は自己資金及び金融機関からの借入により調達している。

工事資金に対しては、工事立替金を対象とした特殊当座貸越契約及び債権の流動化契約を、また将来の成長投資や突発的なリスクへの備えとして、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、手元流動性と合わせて十分な資金の流動性を確保している。

なお、近年長期の大型工事の受注が増加しており運転資本の増加が著しく、下表の通り現金預金残高は2018年3月期をピークに減少しているが、2021年3月期には売掛債権の回収が進み運転資本は減少に転じると予想している。

◆ キャッシュ・フロー推移(億円)



(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

この連結財務諸表作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び判断が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。

重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載している。

また、見積りにあたっては過去の経験やその時点の状況に応じて妥当と考えられる様々な要素に基づき行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがある。

なお、収益、費用などの見積りに関して新型コロナウイルス感染症の影響は合理的に見積ることが難しいことから、期末時点の見積りには影響を考慮していない。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

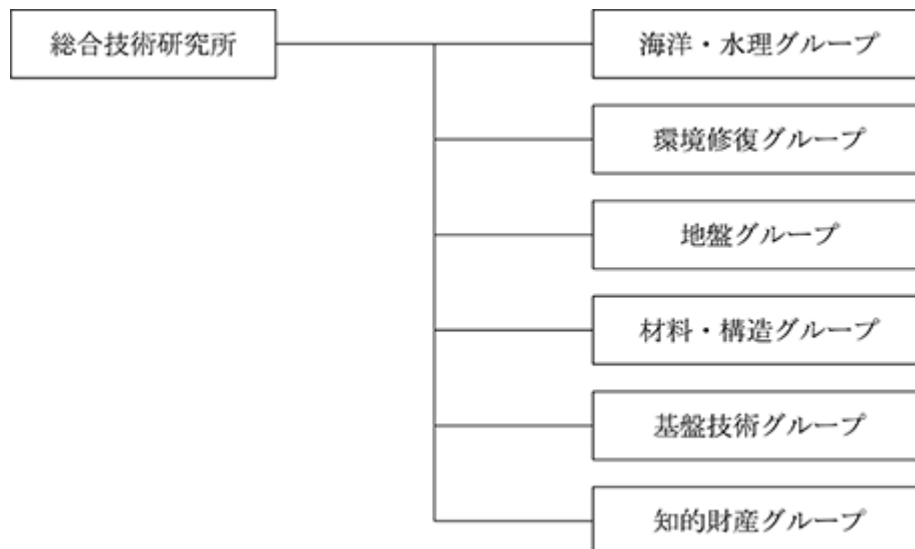
5 【研究開発活動】

当社グループは、各事業における独自の技術とノウハウを有する分野を中心に、研究開発活動を行っている。

なお、当社グループの研究開発費は特定の事業に区分することが困難なため、土木事業、地盤改良事業及びブロック事業ごとの研究開発費を記載していない。当連結会計年度における研究開発費の総額は659百万円であり、活動の主な成果は次のとおりである。

(1) 総合技術研究所

総合技術研究所は、海洋・水理、環境修復、地盤、材料・構造、基盤技術の5つの研究グループと知的財産戦略を担当する知的財産グループの6つのグループで構成されている。海洋・水理グループは海域・河川域の各種構造物の水理安定性や水理機能を、環境修復グループは地下水・土壌の汚染浄化技術を、地盤グループは地盤改良技術を、材料・構造グループはブロックの構造強度を、基盤技術グループは中長期的に利用可能な汎用技術を主な研究対象としているが、各グループメンバーの持てる力の結集と連携と協働により、社会の顧客ニーズに沿った社会に貢献する新しい技術の研究を進めている。74期は海洋資源の有効利用を目指して、海底鉱物を効率良く回収するための技術の開発と、深海底でのコンクリートの耐久性や経年変化の研究を実施した。また、地球温暖化に伴う海面上昇や波浪の増大により懸念される砂浜の消失対策工法の提案を目指した研究を開始した。



(2) 土木事業

当分野では、環境修復技術及び陸海の土木施工技術について研究開発活動を行っている。

環境修復技術

フッ素含有土壌浄化工法に加えて、特許を保有する土壌還元法を改善し、VOCs（揮発性有機化合物）汚染土壌及び地下水の浄化技術について、また、今後大規模な市場になると見ている自然由来重金属含有土壌（砒素、フッ素、鉛）を対象とした汚染土処理について、対策工法の開発を継続的に進めている。

土木施工技術

国土交通省が推進する「CIM」への対応として、陸上分野においては昨年度に引き続き複雑な地形を有する箇所に橋梁下部工等の多くの構造物を建設する高速道路工事1件、それに加えて護岸築造工事において3Dモデルを活用した対応を継続することで施工管理業務の効率化を図った。また、直轄工事でのICT土工の導入のほか、生産性向上技術への対応としてAIを活用した新技術の研究開発を進めている。

港湾分野においては、消波ブロックの調査、設計、施工、維持管理といった一連のサイクルの管理に三次元モデルを活用するためのシステム開発を継続的に進めている。また、水産庁のフロンティア漁場整備事業への参加を目指して、大水深における湧昇流マウンド構造システムの開発を進めている。

(3) 地盤改良事業

当分野では、砂杭系や固化処理系等の地盤改良工法について、生産性向上・環境対策等の付加価値向上や、コスト削減による競争力強化等の視点から研究開発活動を行っている。

具体的には、総合技術研究所内に整備した多目的試験フィールドを利用すると共に、材料実験室や、新たに整備した実験棟において種々の工法開発を進めている。

砂杭系工法

SAVEコンポーザーに代表される砂杭系の工法では、施工に伴う周辺地盤の変位が問題となることがあることから、変位低減手法のデータ蓄積を図り、多様な対策手法の整備を進めた。また、盛り上がり土等の利用を可能とし環境影響を低減できるトータルリソイルシステムを現場に適用した。

固化処理系工法

信頼性の高い高品質な大径深層混合処理工法であるCI-CMC工法の貫入能力を向上させたCI-CMC-HG工法を幾つかの現場に投入し、その効果を確認している。また、高圧噴射攪拌工法であるFTJ工法においても硬質地盤対応技術を開発している。

生産性向上技術

ICTを活用した地盤改良工法の新技術として、CI-CMC工法の自動打設システム「GeoPilot® - AutoPile」を開発した。従来と比べて施工操作が簡素化され、オペレーターの負担が軽減するとともに、技能の習熟期間が短縮される。また、敷鉄板の敷設などを行うバックホウ、ショベルに取り付ける「Visios-AR」も開発した。最新の拡張現実技術（AR）を用いて、カメラで取り込んだ現場の画像に、作業位置をリアルタイムに表示するガイダンスシステムであり、測量作業の省力化を可能とした。

(4) ブロック事業

当分野では、東日本大震災を踏まえた「津波に対する防災・減災」に係るブロックの適用技術の開発を継続することに加えて、全国的に既設ブロックの老朽化が進んでいること、および最近の激甚災害への対応から、防波堤・護岸に使用されているブロックの維持管理に関わる手法の開発を進めている。また、技術の高度化を目的に、波浪と構造物の相互作用に関する数値解析手法の開発を実施している。

津波に対する防災・減災

津波の越流があっても倒壊しにくい「粘り強い構造」の防波堤に関する当社の研究成果は、国土交通省や水産庁の設計指針に織り込まれており、当社製品が全国の港湾、漁港で採用されている。当年度は、津波の流れに対する設計法を確立するとともに、設計に用いる当社ブロックの特性値を取得した。このことにより、津波の越流から流れといった幅広い条件に対して、当社ブロックの設計が可能となった。

ブロック維持管理手法

既設の防波堤や護岸のブロックについては、長年の風浪で沈下や飛散が起これば本来の消波機能を十分果たせない箇所が増加していることから、嵩上げ等の維持補修を合理的に実施する技術についての研究を実施している。当年度は、これまでに開発した消波工劣化判定技術の現地適用を行うと共に、3次元データを用いたブロック数量計算の効率化を検討した。現在、最近の激甚災害への対応として設計条件の見直しが各地で図られており、今後の嵩上げ事業への適用が期待される。

数値解析手法

近年の数値解析手法の発展には目覚ましいものがあり、再現できなかった現象の数値解析による解明が図られつつある。波に対するブロックの安定性などはこれまでは実験で検討せざるを得なかったが、技術の高度化を目指し、波とブロックの挙動を連成させた解析手法を開発している。また、海外の数値解析の専門家との技術交流を行い、当年度は専門家を弊社総合技術研究所へ招いてワークショップなどを開催した。

第3 【設備の状況】

(注)「第3 設備の状況」における各事業の記載については、消費税等抜き金額で表示している。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、老朽化設備の更新と受注の拡大及び施工能力の向上等を目的とした設備投資を継続的に実施している。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,163百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりである。なお、設備投資額には有形固定資産に加えて、無形固定資産を含んでいる。

(土木事業)

当連結会計年度においては、起重機船の改修等に総額101百万円の設備投資を行った。

(地盤改良事業)

当連結会計年度においては、地盤改良船の改修や陸上用地盤改良機械の増強等を中心に、総額1,440百万円の設備投資を行った。

(ブロック事業)

当連結会計年度においては、テトラネオ型の型枠増強を中心に、総額96百万円の設備投資を行った。

(全社共通)

当連結会計年度においては、主に、総合技術研究所の施設の整備に110百万円、及び基幹システムの更新等に417百万円、総額527百万円の設備投資を行った。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械、 運搬具、 船舶及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	建設仮勘定		合計
				面積 (㎡)	金額				
本社 (東京都中央区)	共用	13	33			21	67	256	
総合技術研究所 (茨城県土浦市)	共用	287	45	24,257.6	217		549	9	
北海道支店他 10本支店 (札幌市中央区他)	共用	339	69	48,600.4 (620.9)	549	55	59	1,071	505
機材センター他 (静岡県牧之原他)	ブロック 事業	12	556	34,194.9	715		1,283		

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械、 運搬具 及び工具 器具備品	土地		リース 資産	建設仮勘定		合計
				面積 (㎡)	金額				
(株)ソイルテクニカ 機械センター他 (茨城県古河市他)	地盤改良 事業	128	1,661	50,259.7	1,360	265	500	3,914	46

(注) 1 当社グループが営んでいる事業は土木事業、地盤改良事業及びブロック事業である。主要所在地毎に区分した設備が、各事業固有の設備として分類できる場合にはセグメントを記載しているが、そうでないものは共用設備として記載している。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は295百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示している。

3 土地のうち賃貸中の主なものはブロック事業の型枠機材センター用地である。

事業所/種類	土地(㎡)
静岡機材センター	21,003.9
沖縄機材センター	13,191.0

4 リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料
(株)ソイルテクニカ	機械センター他	SAVE施工機・ ベースマシーン	4台	5年	92百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,255,910
計	27,255,910

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,489,522	16,489,522	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,489,522	16,489,522		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)1	163,823	18,203		5,000		2,472
2018年11月30日 (注)2	1,713	16,490		5,000		2,472

(注)1 株式併合(10:1)による減少である。
2 自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	45	242	93	18	19,863	20,290	
所有株式数(単元)		35,037	5,728	14,032	24,995	81	81,740	161,613	328,222
所有株式数の割合(%)		21.68	3.54	8.68	15.47	0.05	50.58	100	

(注) 1 自己株式552,132株は、「個人その他」に5,521単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれている。
なお、2020年3月31日現在の自己株式の実質的な所有株式数も同一である。
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	835	5.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	499	3.13
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	406	2.55
岩崎 泰次	静岡県静岡市	353	2.22
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	341	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	329	2.06
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	321	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	288	1.81
山内 正義	千葉県浦安市	265	1.67
不動テトラ協力会社持株会	東京都中央区日本橋小網町7番2号	237	1.49
計		3,875	24.31

(注) 1 上記所有株式数のほか、当社所有の自己株式552千株がある。

- 2 2019年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社（野村アセットマネジメント株式会社他1社）が2019年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないものについては、上記大株主の状況に含めていない。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	131	0.80
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	723	4.39
合計		855	5.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 552,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,609,200	156,092	
単元未満株式	普通株式 328,222		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,489,522		
総株主の議決権		156,092	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)及び役員報酬BIP信託が所有する株式が105,300株(議決権の数1,053個)含まれている。

- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式32株及び役員報酬BIP信託が所有する株式が73株含まれている。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不動産テトラ	東京都中央区日本橋小網 町7番2号	552,100		552,100	3.35
計		552,100		552,100	3.35

(注) 役員報酬BIP信託が所有する株式105,373株(議決権の数1,053個)は上記自己株式には含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役の業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年6月23日開催の第70期定時株主総会における決議により、取締役の報酬等と当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、取締役が適切なリスクテイクの下で継続的に経営目標を実現するインセンティブを高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入している。

本制度の概要

- ・ 本制度は、取締役に対して、毎年、役位や業績等に応じた株式交付ポイントの付与を行い、原則として取締役の退任時に、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付及び給付（以下、「交付等」という。）する制度である。
- ・ 本制度の導入にあたっては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用する。なお、本制度の具体的な内容は以下のとおり。

本制度の具体的な内容

ア．制度対象者	取締役（下記クの信託期間中、新たに取締役となった者も含む。）
イ．信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
ウ．信託目的	取締役に対するインセンティブの付与
エ．委託者	当社
オ．受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
カ．受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
キ．信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
ク．信託期間	2016年8月8日～2019年8月31日 信託期間の満了時に追加信託によって信託期間を延長する可能性あり。
ケ．当社株式の交付株式数及び交付時期	原則として取締役の退任時に、株式交付ポイント1ポイントあたり1株（2018年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため1ポイントあたりの0.1株に調整している。）の割合で当社株式等の交付等を行う。ただし、信託期間中に取締役が死亡した場合は、当該時点までの累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭について、当該取締役の相続人が本信託から給付を受けるものとする。
コ．取得株式の種類	当社普通株式
サ．信託金の上限額	110百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
シ．信託による株式の取得方法	株式市場からの取得
ス．信託内株式の議決権行使方法	経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとする。

- ・ 本制度の対象期間である3事業年度が終了したため、2019年6月21日開催の第73期定時株主総会の決議により、一部改定のうえ継続している。なお、改定後の本制度の具体的な内容は以下のとおり。

改定後の本制度の具体的な内容

ア．制度対象者	取締役（下記クの信託期間中、新たに取締役となった者も含む。）
イ．信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
ウ．信託目的	取締役に對するインセンティブの付与
エ．委託者	当社
オ．受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
カ．受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
キ．信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
ク．信託期間	2019年8月8日～2022年8月31日 信託期間の満了時に追加信託によって信託期間を延長する可能性あり。
ケ．当社株式の交付株式数及び交付時期	原則として取締役の退任時に、株式交付ポイント1ポイントあたり1株（2018年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため1ポイントあたりの0.1株に調整している。）の割合で当社株式等の交付等を行う。ただし、信託期間中に取締役が死亡した場合は、当該時点までの累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭について、当該取締役の相続人が本信託から給付を受けるものとする。
コ．取得株式の種類	当社普通株式
サ．信託金の上限額	170百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
シ．信託による株式の取得方法	株式市場からの取得
ス．信託内株式の議決権行使方法	経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとする。

受益者の範囲

上記「本制度の具体的な内容」及び「改定後の本制度の具体的な内容」.カのとおり。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月13日)での決議状況 (取得期間2019年5月14日～2019年7月31日)	300,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	297,600	399,975
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,400	25
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.80	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.80	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年5月13日)での決議状況 (取得期間2020年5月14日～2020年7月31日)	440,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	103,400	140,328
提出日現在の未行使割合(%)	76.50	71.93

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,252	4,998
当期間における取得自己株式	231	303

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	240	242	170	181
保有自己株式数	552,132		655,593	

(注) 1 当期間における、「その他(単元未満株式の買増請求)」及び「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

2 役員BIP信託が所有する株式105,373株(議決権の数1,053個)は上記自己株式には含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と経営基盤の強化を重要な経営課題と位置づけ、安定した株主還元を継続することを基本方針としている。

株主還元については、この基本方針を踏まえ、中期経営計画(2018~2020年度)において「総還元性向50%程度」を目標として定め、剰余金の配当と自己株式の取得により株主利益還元に努めることとしている。

なお、剰余金の配当と自己株式の取得のバランスについては、財務及び業績の状況等を総合的に勘案し、決定することとしている。

当事業年度(第74期)の株主還元については、上記の株主還元目標に沿って、当初の配当予想に対し一株当たり5円増額の55円の剰余金の配当に加え、総額500百万円、普通株式44万株を上限とした自己株式の取得を2020年5月13日開催の取締役会で決議している。この決議に基づき2020年5月31日までに取得した自己株式(約定ベース)の株式総数は103,400株、取得価額の総額140,328千円となっている。

なお、剰余金の配当と取締役会決議による自己株式の取得とを合わせると、当事業年度(第74期)の総還元性向は49.6%となる予定である。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
2020年6月19日 定時株主総会決議	877	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、企業経営の健全性と効率性を高めるための意思決定の仕組み・会社運営の規律であり、その充実・強化は、当社グループのステークホルダーの権利、利益の尊重と中長期的な企業価値の向上に資するものであり、当社グループの経営理念の実現を目指し、持続的な成長・発展を図るために取り組むべき最優先の経営課題の一つであると考えている。

当社は、当社グループの経営理念の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの実効性、透明性を高めるとともに、当社グループに最適なコーポレートガバナンスの仕組み、運営のあり方を永続的に追求していく方針である。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、会社の機関を取締役会、監査等委員会及び会計監査人により構成している。

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定し、または監査等委員でない取締役から業務執行状況の報告を受けることにより、各取締役の職務の執行を監督している。

各取締役は、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の取締役による職務執行の法令及び定款への適合性及び妥当性に関し、相互に監視を行っている。

経営に関する重要な事項は、取締役会に付議するとともに、取締役会から委任を受けた重要な業務執行の決定を含め、それ以外の重要事項については、経営会議（原則として毎月1回開催）の審議を経て執行している。

業務執行については、業務執行体制の強化と効率化を図るため、取締役会の下に執行役員を置き、各執行役員の役位、担当業務を定め、業務の執行にあたらせている。また、取締役社長及び全執行役員を構成員とする執行役員会において、経営に関する重要な決定事項及び業務執行に関する状況を報告している。

さらに、取締役会の諮問機関として、任意に、取締役、経営陣幹部の指名、報酬等を審議する指名・報酬諮問委員会（東京証券取引所に独立役員として届出した社外取締役（以下、「独立社外取締役」という。）、取締役社長で構成）、内部統制、リスク管理及びコンプライアンスに関する重要事項を審議するリスク管理委員会（全ての常勤の取締役を含むメンバーで構成）、投融資に関する重要事項を審議する投融資委員会（全ての常勤の取締役を含むメンバーで構成）を設置し、運用することで、取締役会の実効性を補完し、コーポレートガバナンスの充実を図っている。

監査等委員会（監査等委員である取締役4名うち独立社外取締役3名）は、原則として、毎月1回開催し、監査等に必要事項について決定、同意、協議している。監査等委員に対しては、重要な会議への出席、その資料及び議事録の配布やその他の会議の資料、議事録、決裁文書及び内部統制関連文書等、会社の重要文書の全てを提供できる環境を整えている。また、監査等委員会と協議して定めた重要な報告事項については、適宜、監査等委員会に報告している。

さらに、監査等委員会の監督、監査機能の強化とその実効性を確保するため、監査等委員に対し経営に関する情報が適時、適切に提供されるよう、取締役会の資料を開催日の3日前までの提供、事前説明の実施、会計、業務処理及び文書管理システムの閲覧権限の付与並びに監査等委員と取締役社長及び監査等委員でない取締役との定期的な意見交換会を行っている。

なお、上記の会社の設置機関の構成員の氏名、設置機関の長の役職名等は、次の通りである（ が設置機関の構成員、 が設置機関のオブザーバーであり当該会議に出席して意見を述べることができる）。

氏名	役職名	取締役会	監査等委員会	経営会議 (注)1	執行役員 会(注)2	指名・報酬 諮問委 員会	リスク管 理委員 会 (注)3	投融資委 員会
竹原 有二	代表取締役 会長	議長						
奥田 眞也	代表取締役 社長			議長	議長		委員長 議長	委員長 議長
中西 勉	取締役 常務執行 役員							
細坂 晋一郎	取締役 常務執行 役員							
大林 淳	取締役 常務執行 役員							
北川 昌一	取締役 常務執行 役員							
大沢 真理	社外取締役							
廣谷 信行	取締役 常勤監査等 委員		委員長 議長					
永田 靖一	社外取締役 監査等委員					委員長 議長		
寺澤 進	社外取締役 監査等委員							
黒田 清行	社外取締役 監査等委員							

(注)1.経営会議の構成員は、上記以外に、執行役員副社長森川雅行、執行役員副社長河崎和明、常務執行役員山崎政俊、常務執行役員（九州支店長）濱野尚則、常務執行役員（中部支店長）小林弘樹である。

(注)2.執行役員会の構成員は、上記以外に、後記の執行役員の全員（一覧に氏名、役職名を記載）である。

(注)3.リスク管理委員会の構成員は、上記以外に、執行役員（安全品質環境本部長）平野博明である。

□ 当体制を採用する理由

当社の事業特性、経営規模等を考慮し、当社のステークホルダーへの信頼を高め、経営の健全性を確保しつつその効率性、透明性の向上を図る観点から、前記の企業統治の体制の選択が最適と判断し、これを採用している。

取締役会は、経営理念を実現するため、経営の基本方針等を決定し、取締役及び執行役員の職務執行を監督するという役割、責務に鑑み、ジェンダーや国際性の面を含め、様々な経験、専門性を有し、バックグラウンドの異なる多様な人材で構成され、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスが最適となるよう人選するという考えである。

当社は、独立社外取締役4名を選任し、これらの独立社外取締役が取締役会の議決権を保有することにより、取締役会全体の実効性をさらに強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を取締役社長（経営会議）に委任することにより、経営的な意思決定の迅速化を図りつつ、取締役会において経営戦略、経営計画などの会社の方向性や中長期の経営リスクへの対応などについて十分な審議ができる仕組みとしている。

企業統治に関するその他の事項

(基本的な考え方)

当社グループは、経営の効率性と健全性を確保しつつ、経営理念に沿って事業活動を展開することにより、中長期的な企業価値の向上と当社グループの持続的な成長・発展を目指している。

これらを実現するために、当社グループの内部統制システムの整備、運用、評価およびその継続的な改善を計画的、効率的に推進し、法令遵守の徹底と業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性の確保を図る。

(整備状況)

コンプライアンス体制

- ・当社グループの経営理念、経営方針を当社グループの役員、社員が共有し、すべての業務運営の基準にするとともに、当社グループの行動規範を遵守することにより、コンプライアンスの徹底を図っている。
- ・コンプライアンス規程に基づき、部門長及びグループ会社社長をその主管する部門、会社のコンプライアンス推進責任者に任命し、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を中心に、継続的に当社グループのコンプライアンスに関する体制の整備、拡充を図っている。
- ・各部門、部署は、業務が法令、社内規程に基づき適正に行われているかを常に自律的に監督し、法令違反行為の未然防止に努めており、内部監査部門は、業務監査等により当社グループの法令違反等の重大な事項を発見した場合は、直ちに取締役社長及び常勤監査等委員に報告することとしている。
- ・当社グループの役員、社員を対象とした、企業倫理ヘルプライン（窓口として担当部署のほか、常勤監査等委員、社外の弁護士）を設置し、法令遵守と企業倫理に関する通報、相談を受け、必要な措置を講ずる体制を整えており、内部通報の状況等については、リスク管理委員会及び監査等委員会に適宜報告を行うこととしている。なお、企業倫理ヘルプラインについては、当社グループの役員、社員が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないよう規定し、運用している。
- ・継続的に、関係法令の遵守を目的とした研修会を実施し、コンプライアンスマニュアルを作成、配布するなど教育、啓蒙体制を拡充し、コンプライアンス体制の強化を図っている。

リスク管理体制

- ・リスク管理規程に基づき、部門長及びグループ会社社長をその主管する部門、会社のリスク管理推進責任者に任命し、主管する事項のリスクマネジメントを自律的に展開するとともに、リスク管理委員会がグループ全体を統括管理している。
- ・リスクマネジメントに関する重要事項については取締役会に報告している。
- ・危機管理規程に基づき、危機発生時における緊急対応等、危機管理に関する体制の整備、運用を図っている。なお、重大災害等の経営、事業に重大な影響を与える事象が発生した場合は、緊急時の対応を定めた各種マニュアル等に基づき、当社グループとして迅速に対応が行える体制を整備している。

情報管理体制

- ・取締役会その他の経営会議体の記録、稟議書等の決裁文書及び契約書その他の取締役の業務執行に関わる情報については、取締役会規程、文書管理規程及びその他の社内規程に基づき、適切に保存、管理している。
- ・重要な会社情報については、法令、取引所規則、内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則に基づき、適時かつ適切に開示している。
- ・情報管理基本規程に基づき、情報管理に関する体制の整備、運用を図っている。

子会社の業務の適正性を確保するための体制

- ・当社グループ全体の中期経営計画、年度計画を策定し、子会社に対し、グループファイナンスの実施など必要な助言、支援を行い、子会社の事業、組織、人員、職務分掌及び職務権限等を定期的に確認するなど、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるよう管理している。
- ・関係会社管理規程において、子会社が当社に事前に承認を受けるべき事項及び業績、決算等の報告事項を定め、当社に対する報告を義務づけている。
- ・子会社の所管部門は、子会社の業務執行に関する状況の定期的な報告を受け、子会社の経営の重要事項については、当社の取締役会もしくは経営会議においてその方針を付議し、または報告している。
- ・子会社の取締役または監査役に当社の役員、社員を原則として1名以上派遣し、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営を適切に管理し、モニタリングしている。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務の内部統制システムの整備・運用に関する規程、ルールを定め、これらを適切に運用するとともに、財務報告に係る有効性を継続的に評価し、維持、改善を図っている。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による反社会的行為の根絶に向け、その旨を行動規範に明記するとともに、関係行政機関や特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関および顧問弁護士と連携し、情報の共有や反社会的勢力排除条項のある各種契約約款の使用及び反社会的勢力を当社グループの取引から排除するための業務ルール（マニュアル）を定めることなどにより、反社会的勢力からの不当要求に対し適切に対処するとともに、反社会的勢力の活動を助長し、または運営に資することとなる取引を未然に防止できる体制を整備し、運用を図っている。

責任限定契約の内容等

当社は、定款第29条第2項に、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、これに基づき、当社は、監査等委員でない社外取締役1名及び監査等委員である取締役4名の合計5名全員との間で、それぞれ当該責任限定契約を締結しており、その契約の内容の概要は、「取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合においては、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負担する。」というものである。

特別取締役による取締役会の決議制度

該当なし

定款による取締役の定数又は資格制限の定め及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は、監査等委員でない取締役9名以内、監査等委員である取締役6名以内とする旨を定款で定めている。定款による取締役の資格制限についての定めはない。

また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項、理由及び株主総会の特別決議要件の変更の内容、理由

イ 当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

ロ 当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

ハ 当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めている。

ニ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.09%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
代表取締役 会長	竹原 有二	1950年7月31日生	1973年3月 当社入社 2003年5月 当社ジオ・エンジニアリング事業本部副本部長 2003年6月 当社執行役員 2004年4月 当社取締役、当社代表取締役、執行役員副社長、ジオ・エンジニアリング事業本部長 2006年3月 当社土木事業本部長 2007年4月 当社建設本部長 兼 技術開発本部長 2009年6月 当社内部統制担当 兼 技術開発担当 兼 安全環境本部管掌 2010年6月 当社代表取締役社長、建設本部長 2018年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	13,318
代表取締役 社長	奥田 眞也	1955年1月9日生	1980年3月 当社入社 2007年10月 当社東京本店副本店長 兼 第一営業部長 2008年6月 当社執行役員 2009年5月 当社建設本部地盤事業部長 2010年6月 当社常務執行役員 2011年4月 当社地盤事業本部長 2011年6月 当社取締役 2015年6月 当社代表取締役、執行役員副社長 2018年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	5,390
取締役 常務執行役員 (ブロック環境 事業本部長)	中西 勉	1955年10月20日生	1979年4月 日本テトラポッド株式会社入社 2004年4月 株式会社テトラ東京支店次長 2005年4月 同社執行役員 2006年10月 当社執行役員、東京支店長 2009年5月 当社建設本部土木事業部長 2011年4月 当社土木事業本部副本部長 2016年4月 当社常務執行役員(現任) 2016年8月 当社ブロック環境事業本部長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3,916
取締役 常務執行役員 (土木事業本部長)	細坂 晋一郎	1956年8月5日生	1979年4月 日本テトラポッド株式会社入社 2004年4月 株式会社テトラ名古屋支店次長 2007年10月 当社東京本店副本店長 2008年6月 当社横浜支店長 2010年6月 当社東北支店長 2012年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員(現任) 2018年4月 当社土木事業本部長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3,790
取締役 常務執行役員 (地盤事業本部長)	大林 淳	1961年3月24日生	1984年3月 当社入社 2008年6月 当社東京本店第二営業部長 2009年5月 当社地盤事業本部技術部長 2016年4月 当社執行役員、地盤事業本部副本部長 兼 技術部長 2018年4月 当社常務執行役員(現任)、地盤事業本部長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,707
取締役 常務執行役員 (管理本部長)	北川 昌一	1957年12月8日生	1981年4月 日本テトラポッド株式会社入社 2005年7月 当社企画管理部長 2007年5月 当社管理本部財務部長 2013年4月 当社執行役員、管理本部企画財務部長 2018年4月 当社管理本部財務部長 2020年4月 当社常務執行役員(現任)、管理本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1,937

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)5
取締役	大沢真理	1953年4月4日生	1998年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月 2020年6月	東京大学(現国立大学法人東京大学)社会科学研究所教授 国立大学法人東京大学社会科学研究所長 同大学大学執行役、副学長 同大学名誉教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員 (常勤)	廣谷信行	1957年4月18日生	1980年3月 2007年4月 2009年5月 2010年6月 2015年4月 2016年1月 2016年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社千葉支店長 当社東京本店第二営業部長 当社地盤事業本部東京本店副本店長 当社地盤事業本部営業部長 当社地盤事業本部副本部長 当社執行役員、地盤事業本部副本部長兼営業部長 当社顧問 当社取締役(監査等委員)[常勤](現任)	(注)4	1,446
取締役 監査等委員	永田靖一	1947年7月29日生	1994年3月 1997年9月 2003年3月 2009年3月 2011年4月 2014年6月 2016年6月 2018年4月	サントリーフランス株式会社社長 サントリー株式会社欧州支配人兼ロンドン支店長 サントリー株式会社取締役、海外カンパニー長 サントリーホールディングス株式会社執行役員、サントリー酒類株式会社常務取締役 学校法人帝京大学経済学部教授 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 学校法人帝京大学経済学部客員教授	(注)4	
取締役 監査等委員	寺澤進	1947年11月15日生	1995年6月 2007年6月 2012年4月 2012年6月 2013年6月 2016年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 同法人品質管理本部長 学校法人中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 日清オイリオグループ株式会社社外監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員	黒田清行	1970年1月12日生	1996年4月 2002年5月 2005年11月 2009年6月 2018年6月 2019年5月	弁護士登録、三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所 同事務所パートナー WDB株式会社(現WDBホールディングス株式会社)社外監査役 WDB株式会社(現WDBホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 弁護士法人三宅法律事務所代表社員(現任)	(注)4	
計						32,504

- (注) 1 当社の監査等委員会の体制は次のとおりである。
委員長 廣谷信行氏、委員 永田靖一氏、委員 寺澤進氏、委員 黒田清行氏
- 2 取締役大沢真理氏、永田靖一氏、寺澤進氏および黒田清行氏は、社外取締役である。
- 3 当該取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 当該取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載している。なお2020年6月分の持株会による買付株式数は、提出日(2020年6月22日)現在確認ができないため、2020年5月分買付分までの実質所有株式数を記載している。

- 6 当社は、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は次のとおりである。
(印は取締役兼務者)

職 名	氏 名	担当業務
執行役員副社長	森 川 雅 行	建設事業管掌
執行役員副社長	河 崎 和 明	建設事業管掌
常務執行役員	中 西 勉	ブロック環境事業本部長
常務執行役員	細 坂 晋一郎	土木事業本部長
常務執行役員	大 林 淳	地盤事業本部長
常務執行役員	北 川 昌 一	管理本部長
常務執行役員	山 崎 政 俊	建設事業管掌
常務執行役員	濱 野 尚 則	九州支店長
常務執行役員	小 林 弘 樹	中部支店長
執行役員	竹 内 利 夫	建設事業管掌
執行役員	錦 織 和 紀 郎	ブロック環境事業本部 副本部長 兼 技術部長
執行役員	平 野 博 明	安全品質環境本部長
執行役員	岡 村 元 嗣	大阪支店長
執行役員	只 野 秋 彦	東京本店長
執行役員	川 口 明 則	土木事業本部 副本部長 兼 工事部長
執行役員	米 谷 清	土木事業本部 副本部長 兼 営業部長
執行役員	青 野 丈 児	東北支店長
執行役員	川 地 洋 治	管理本部総務人事部長
執行役員	根 岸 保 明	地盤事業本部 副本部長 兼 営業部長
執行役員	新 山 千 尋	経営企画部長
執行役員	三 浦 久美子	地盤事業本部 副本部長 兼 管理部長
執行役員	野 内 勇 人	地盤事業本部 副本部長 兼 工事部長
執行役員	佐 藤 敬	九州支店副支店長

社外役員の員数及び会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日（2020年6月22日）現在、4名（うち監査等委員3名）であり、以下に示すとおり、本人と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、また、前記の当社が定める社外取締役の独立性判断基準に抵触していないため、全員が当社経営陣からの独立性を有していると判断し、全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ている。

イ 社外取締役 大沢 真理 氏

独立役員である社外取締役大沢真理氏は、大学教授として高い知見を有し、取締役会の適切な監督及び経営に関する有益な意見、助言を期待し選任している。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、独立性が高いと判断している。

ロ 社外取締役 永田 靖一 氏

独立役員である社外取締役永田靖一氏は、企業の役員を歴任したことによる企業経営についての豊富な経験と、大学教授として高い知見を有するなど、取締役会の適切な監督及び経営に関する有益な意見、助言を期待し選任している。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、独立性が高いと判断している。

八 社外取締役 寺澤 進 氏

独立役員である社外取締役寺澤進氏は、公認会計士としての専門的知識と豊富な実務経験があり、他の上場会社の社外監査役を歴任し、企業の財務、会計に相当の知見を有するなど、取締役会の適切な監督及び経営に関する有益な意見、助言を期待し選任している。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、独立性が高いと判断している。

二 社外取締役 黒田 清行 氏

独立役員である社外取締役黒田清行氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な実務経験があり、現在、他の上場会社の社外取締役として企業経営にも関与するなど、取締役会の適切な監督及び経営に関する有益な意見、助言を期待し選任している。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、独立性が高いと判断している。

社外役員が企業統治において果たす機能、役割、独立性に関する基準又は方針の内容並びに選任状況に関する会社の考え方

当社の社外取締役は、独立性が高く、経営、会計、法律等の分野で豊富な知識、経験を有する者を選任しており、会社の経営、事業につき、客観的・独立的な立場で意見を述べ、有益な助言をするなど、取締役の職務執行を適切に監督できる体制としている。

監査等委員でない社外取締役は、経営会議、執行役員会、リスク管理委員会、投融資委員会に出席し意見を述べることができるほか、取締役社長と定期的に意見交換をするなど、広範な経営課題について意見、情報の交換を図っている。

監査等委員である社外取締役は、指名・報酬諮問委員会のメンバーであり、かつ経営会議、執行役員会、リスク管理委員会、投融資委員会に出席し意見を述べるほか、取締役社長及び監査等委員でない取締役と定期的に意見交換会を開催するなど、広範な経営課題について意見、情報の交換を図っている。

さらに、監査等委員である社外取締役は、客観的・独立的な立場で意見、助言を行うなど、経営を十分に監視できる体制を構築している。監査等委員である社外取締役は、取締役会への出席や経営会議の資料、会計、業務処理及び文書管理システムによる重要書類の閲覧、内部監査部門からの内部監査の報告、内部統制システムの整備、運用状況の報告を通じ、業務執行状況の適法性・妥当性等について、客観的・合理的な監査を行っている。

当社は、社外取締役に期待される役割、職責に鑑み、その独立性を実質的に担保するため、社外取締役を指名するための独立性に関する具体的な基準を定めており、この基準に抵触しない者を社外取締役候補者として指名することとしている。その内容は次の通りである。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社並びにこれらの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員及び使用人をいい、以下、同様とする。）及び非業務執行取締役、監査役、会計参与（以下、非業務執行者という。）
- b. 当社を主要な取引先とする者（ 1 ）若しくはその業務執行者、非業務執行者又は当社の主要な取引先（ 2 ）若しくはその業務執行者、非業務執行者
 - 1 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社との取引による過去3年の平均の年間売上高が取引先の連結売上高の2%以上である者をいう。
 - 2 「当社の主要な取引先」とは、以下の者をいう。
 - ・当社との取引による過去3年の平均の年間売上高が当社の連結売上高の2%以上の取引先
 - ・主要な借入金（当社の連結総資産の2%以上の借入金）
 - ・主幹事証券会社
- c. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家（ 3 ）であって、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（ 4 ）を得ている者、又は当社と継続的な委託契約関係にある者（ただし、会計監査人については、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」を参考にその独立性を判断する。）
 - 3 「コンサルタント、会計専門家又は法律専門家」が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。
 - 4 「多額の金銭その他の財産」とは、過去3年の平均で年間1,000万円以上のもの、又は相手先の総収入の2%以上のものをいう。

- d. 当社の大株主（ 5 ）の業務執行者、非業務執行者
5 「大株主」とは、当社株式の保有が上位 10 位以内の株主をいう。
- e. 当社からの多額の寄付先（ 6 ）及びその業務執行者、非業務執行者
6 「多額の寄付先」とは、過去 3 年の平均で年間1,000万円以上又は相手先の総収入の 2 %以上の寄付をした相手先をいう。
- f. 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者、非業務執行者
- g. 過去10年間に於いて a から前 e までに該当していた者
- h. 過去、当社及び当社の子会社の業務執行者、非業務執行者であった者
- i. a から前 h までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者（配偶者、二親等内の親族）

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査等の状況

イ 監査等委員会による監査の組織、人員及び手続きについて

監査等委員会は、監査等委員会の委員長である常勤監査等委員 1 名及び非常勤の監査等委員である独立社外取締役 3 名の合計 4 名で構成され、監査等委員である取締役については、取締役の職務執行等を監督、監査するという監査等委員会の役割、職責に照らし、この職務を適切に遂行できる人物を監査等委員である取締役の候補者として指名することとしている。

また、少なくとも財務・会計に関する十分な知見を有している者を 1 名以上指名することとしており、現在、公認会計士としての専門的知識と豊富な実務経験を有する者を監査等委員である取締役に選任している。

監査等委員会は、原則として、毎月 1 回開催し、監査等に必要事項について決定、同意、協議し、また内部統制システムの整備・運用状況、監査等委員による往査、監査部門の監査等について報告を受け、必要な意見・情報の交換を行っている。

ロ 監査等委員会の開催状況

当事業年度における監査等委員会への、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりである。

なお、決議事項10件、報告事項26件及び協議事項 1 件であり、平均所要時間は 1 時間程度である。

氏名及び役職	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 松村 雅博	16回	16回（100%）
非常勤監査等委員（社外） 永田 靖一	16回	16回（100%）
非常勤監査等委員（社外） 寺澤 進	16回	16回（100%）
非常勤監査等委員（社外） 黒田 清行	16回	16回（100%）

ハ 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

監査等委員の職務の分担としては、主に常勤監査等委員が監査等計画の全体について監査等を実施するとともに、非常勤監査等委員（独立社外取締役）が独立した立場、経営、会計、法律等の専門的知識を活かした経営全般に関する公正な意見の陳述ないし提言や、常勤監査等委員と共に、それぞれが構成員またはオブザーバーとなっている各設置機関への出席、必要に応じた本社・本支店・作業所等の往査、監査等に必要情報の収集等を行っている。

当社グループの役員、社員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他監査等委員会と協議して定める事項について、適宜、常勤監査等委員または監査等委員会に報告している。また、監査等委員でない取締役は、取締役会において業務執行の状況等を報告するとともに、常勤監査等委員に対し必要な事項につき報告している。さらに、取締役会、経営会議、執行役員会、委員会等、重要な会議において、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を含め、重要な経営事項について監査等委員と情報を共有している。

子会社の監査役は、定期的開催される当社の常勤監査等委員との連絡会に出席し、子会社の監査状況等について報告している。

取締役社長及び監査等委員でない取締役は、監査等委員と定期的に意見交換会を開催するなど、事業計画、業績等を含む広範な経営課題について監査等委員と情報や意見を交換している。

二 監査等委員会の主な検討事項

当事業年度において、監査等委員会が取り組んだ重点監査項目は、次のとおりである。

- ・各事業本部の中期経営計画及び年度計画における事業戦略の実行状況及び目標の達成状況
- ・技術、商品の開発状況及び各事業本部の連携状況
- ・安全衛生活動、各事業本部及び管理本部における働き方改革及びこれに対応した生産性向上に向けた施策への各取り組み状況

ホ 監査等委員会のサポート体制

指定された総務部門（法務担当）の社員2名及び内部監査部門の社員2名は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の補助者として監査業務を補助することとしている。また、監査等委員会補助者の独立性を確保するよう、監査等委員会補助者の人事異動、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得て行い、人事考課についても、監査等委員会は意見を述べるができることとしている。

監査等委員会は、その職務の補助に関し、監査等委員会補助者へ直接指揮命令することができ、監査等委員会補助者は、これに従い誠実に職務を遂行し、適宜、監査等委員会に指示事項の進捗を報告しなければならないこととしている。

監査等委員の職務の執行上必要と認める費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）については、監査等委員の申請に基づき予算を設けるとともに、監査等委員がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員の職務に必要であると認められる費用を負担することとしている。

内部監査の状況等

当社は、内部監査部門（有価証券報告書提出日（2020年6月22日）現在総員3名）が定期的に業務全般を監査し、業務の適正性をチェックしている。

内部監査部門は、監査等委員会に事務局として出席するとともに、常勤監査等委員と毎月1回の定期的な打ち合わせを開催するなどして、当社グループにおける相互の監査結果、是正の状況及び監査計画の進捗状況等について、情報や意見を交換している。また、その内容について取締役社長に報告している。

監査等委員は、会計監査人による会計監査に必要に応じ立会い、また監査計画、監査報告、レビュー結果について、内部監査部門同席の下、会計監査人より報告を受けるとともに、相互に監査計画、監査実施状況、監査の結果等について意見、情報を交換し、相互の連携を図っている。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称等

監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

継続監査期間

13年間

上記期間のうち、第61期に係る監査については、有限責任あずさ監査法人とみずほ監査法人が共同監査を実施していた。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士前田貴史氏（継続監査年数1年）及び橋本裕昭氏（継続監査年数7年）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他（公認会計士試験合格者、システム監査担当者等）5名

ロ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合のほか、会計監査人としての適切な職務遂行に支障がある場合など、監査等委員会がその必要があると判断したときには、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査等委員会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出することとしている。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査等委員会が監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任することがある。これにより会計監査人を解任した場合は、監査等委員会が選定した監査等委員が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した理由を報告することとしている。

ハ 会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の資格等の充足状況、当社の会計監査人の解任または不再任の決定方針への該当性、会計監査人の独立性、監査体制（品質管理体制）と専門性、監査等委員とのコミュニケーション及び監査報酬等の評価等について、確認し、評価している。

二 会計監査人の選定の理由

会計監査人の解任または不再任の決定方針及び監査等委員会による会計監査人の評価結果を勘案し、監査等委員会の決議により、当事業年度（第74期）は会計監査人として有限責任あずさ監査法人を再任し、翌事業年度（第75期）については同様に同監査法人を再任している。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		44	
連結子会社				
計	44		44	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社				
計				

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

二 監査報酬の決定方針

監査計画における監査業務の内容、監査日数（時間）及び過年度の実績等を勘案し、監査等委員会の同意を得て、決定する。

ホ 監査報酬の同意理由

監査等委員会は、当連結会計年度の監査報酬について、監査報酬の決定方針に従い、過年度の監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画と過年度の実績の対比を踏まえつつ、当事業年度の監査計画における監査時間、要員計画、報酬額の見積りの根拠及び会計監査人の職務執行状況などについて確認、検証したうえ、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬については、取締役会において、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役を区別して、次の通り決定の方針等を定めている。

1. 監査等委員でない取締役の報酬

(1) 報酬決定の方針

監査等委員でない取締役（経営陣幹部である取締役会長、取締役社長及び代表取締役を含む。）の報酬は、会社業績の反映と株主価値との連動性をより明確にする観点から、a.基本報酬（固定）、b.業績連動型金銭報酬（賞与）、c.業績連動型株式報酬により構成する。ただし、監査等委員でない社外取締役の報酬については、職責に照らしその独立性を重視する観点から、基本報酬（固定）のみとする。

- a. 監査等委員でない取締役の基本報酬（固定）については、その役位、職務などを勘案し、相応な金額とする。
- b. 監査等委員でない取締役の業績連動型金銭報酬（賞与）については、役位、職務などを勘案し、連結業績（営業利益、当期純利益）の達成度等に応じて決定する。
- c. 監査等委員でない取締役の業績連動型株式報酬については、株式交付信託の仕組みを用い、役位別に、連結業績（当期純利益、ROE）の達成度に応じて付与する株式交付ポイントに基づき、当社株式の交付及び金銭の支給を行う。

なお、b.業績連動型金銭報酬（賞与）及びc.業績連動型株式報酬については、会社業績と中長期的な企業価値の向上に向けた取締役の貢献意欲を高めるため、報酬全体に占める割合を適切に設定する。

上記の方針を踏まえ、現状においては、a.基本報酬（固定）及びb.業績連動型金銭報酬（賞与）、c.業績連動型株式報酬の基本額（業績連動型報酬について目標100%達成時の基準額をいう）の報酬全体に占める割合を概ねa.70%、b.20%、c.10%と設定している。また、b.業績連動型金銭報酬（賞与）及びc.業績連動型株式報酬の業績に連動する報酬の変動幅を基本額又は基本ポイントに対し0~200%としている。

業績連動報酬に係る指標は、会社業績の反映と株主価値との連動性をより明確にするため、中期経営計画の経営目標及び年度計画の業績目標に基づき、上記の通り、業績連動型金銭報酬（賞与）については連結営業利益及び連結当期純利益の目標に対する達成度等、業績連動型株式報酬については連結当期純利益、連結ROEの目標に対する達成度としている。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は、以下のとおりである。

[連結営業利益]

目標：3,350百万円 2019年度実績：4,497百万円

[連結当期純利益]

目標：2,250百万円 2019年度実績：2,777百万円

[連結ROE]

目標：8%以上 2019年度実績：10.4%

(2) 報酬決定の方法

監査等委員でない取締役の報酬の決定にあたっては、その決定のプロセスの透明性と内容の客観性を確保する観点から、監査等委員である独立社外取締役全員と取締役社長で組織する指名・報酬諮問委員会（委員長は独立社外取締役）において、審議の上、その答申に基づき、取締役会において具体的に決定しており、取締役会の決議によって取締役の報酬決定の全部又は一部を取締役に委任することはしていない。

当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬等の額の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が4回、取締役会が4回それぞれ開催され、審議のうえ、監査等委員でない取締役の個別の具体的な金額を決定している。

監査等委員でない取締役の基本報酬（固定）及び業績連動型金銭報酬（賞与）については、株主総会で承認を受けた監査等委員でない取締役の報酬等の総額の範囲内とし、また業績連動型株式報酬については、株主総会で承認を受けた報酬等の額及び内容の範囲内としている。

なお、監査等委員でない取締役に対する金銭報酬（基本報酬（固定）及び業績連動型金銭報酬（賞与））の限度額は、年額300百万円以内である（2019年6月21日第73期定時株主総会決議）。これらの株主総会決議の対象になる監査等委員でない取締役の員数は提出日現在で7名である。

また、監査等委員でない取締役の業績連動型株式報酬については、拠出金銭の上限は3事業年度（2020年3月末から2022年3月末まで）において170百万円、1事業年度当たり付与する株式交付ポイントの上限は320,000ポイント（2019年6月21日第73期定時株主総会決議）である。この株主総会決議の対象になる監査等委員でない取締役の員数は提出日現在で6名である。

2. 監査等委員である取締役の報酬

(1) 報酬決定の方針

監査等委員である取締役の報酬は、職責に照らしその独立性を重視する観点から、常勤・非常勤の区分に応じた基本報酬（固定）のみとする。

(2) 報酬決定の方法

監査等委員である取締役の報酬の決定にあたっては、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬等の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、具体的な金額を決定する。

なお、監査等委員である取締役に対する報酬の限度額は、年額80百万円以内である（2016年6月23日第70期定時株主総会決議）。この株主総会決議の対象になる監査等委員である取締役の員数は提出日現在で4名である。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

イ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	214 ()	134 ()	57 ()	23 ()	6 ()
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	45 (27)	45 (27)			4 (3)
合計 (うち社外取締役)	259 (27)	180 (27)	57 ()	23 ()	10 (3)

(注) 1. 上表の業績連動型報酬（賞与）の総額は、役員賞与引当額である。

2. 上表の業績連動型株式報酬の総額は、業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（当社株式について、当社が拠出した金銭を原資として当社が設定した信託が取得し、当該信託を通じて各監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度）に関して、付与される見込みの株式交付ポイントである165,529ポイント（対応する当社株式数にして16,553株相当）の当事業年度に係る費用計上額である。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式に区分している。

また、政策保有株式で信託契約その他の契約又は法律上の規程に基づき議決権行使権限を有する株式についてはみなし保有株式、それ以外を特定投資株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．政策保有株式に関する保有方針

当社は、投資先と良好な関係を築きあげ、事業を円滑に推進するための限定的な保有とし、継続保有の合理性が認められない政策保有株式は縮減する。

b．保有の合理性を検証する方法（上場株式）

上記a．の方針のもと、取締役会において、毎年定期的に、個別銘柄毎に保有の目的及び受注機会の拡大、経営資源の安定調達、技術・商品開発の促進等での取引関係の強化により得られるリターンと保有に伴うリスク等、資本コストを踏まえ具体的に精査する。

以上の定量的評価に定性的な評価を加え、当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否かの観点から、保有継続の適否を検証し、その結果、保有が適切でないと思われるものについては、削減する。

c．個別銘柄の保有適否に関する取締役会等における検証の内容（上場株式）

当事業年度は2019年9月30日開催の取締役会において議題「政策保有株式の保有状況の件」を付議し、個別銘柄毎に上記b．の検証を行った結果、上場株式全6銘柄を継続して保有することとした。

d．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	1,226
非上場株式以外の株式	6	493

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当なし

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	1
非上場株式以外の株式		

e. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄株式会社	75,000	75,000	当社の売上構成は公共事業比率が高く、その予算付けにより業績を左右されるリスクがあることから、民間需要からの受注を拡大することを営業戦略としている。その一環として、主に土木事業の受注機会拡大を図るため同社株を保有している。	無
	136	141		
日鉄鉱業株式会社	30,300	30,300	同社の鉱山開発技術と当社の地盤改良技術及び土壌環境技術に関連した技術開発の可能性に着目し同社株を保有している。	有
	128	139		
近鉄グループホールディングス株式会社	15,700	15,700	民間需要からの受注を拡大する営業戦略から、主に土木事業の受注機会拡大を図るため同社株を保有している。	無
	79	81		
株式会社三菱UFJ フィナンシャルグループ	168,000	168,000	長年にわたり当社の主たる資金調達先であると同時に証券代行業務委託や、企業年金等の金融関係取引を行っており、その取引を安定的に維持するため同行株式を保有している。なお、当期は新たに同行をアレンジャーとしたシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結している。	有
	68	92		
名古屋鉄道株式会社	20,000	20,000	民間需要からの受注を拡大する営業戦略から、主に土木事業の受注機会拡大を図るため同社株を保有している。	無
	61	61		
日本製鉄株式会社	23,432	23,432	民間需要からの受注を拡大する営業戦略から、同社グループの施設整備において当社の3事業に関係する受注を図ることに加えて、鋼材や地盤改良材など当社が供給する建設資材の安定調達を図るため、同社株を保有している。	有
	22	46		

(注) 定量的な保有効果については、2019年9月30日開催の取締役会において検証を行ったが、取引上の守秘義務等の観点から記載は困難である。

みなし保有株式

該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,391	8,879
受取手形・完成工事未収入金等	1、3 20,660	1 27,147
電子記録債権	3 1,585	1,349
有価証券	2,000	-
未成工事支出金等	917	1,002
販売用不動産	267	266
材料貯蔵品	515	695
未収入金	2,282	1,024
預け金	2,810	1,240
その他	721	810
貸倒引当金	82	92
流動資産合計	44,068	42,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,017	2,079
減価償却累計額	1,271	1,283
建物及び構築物（純額）	746	796
機械装置及び運搬具	8,976	9,728
減価償却累計額	7,488	8,103
機械装置及び運搬具（純額）	1,488	1,625
工具、器具及び備品	15,478	15,215
減価償却累計額	14,600	14,383
工具、器具及び備品（純額）	878	832
土地	2,391	2,356
リース資産	793	773
減価償却累計額	420	429
リース資産（純額）	372	344
建設仮勘定	13	559
有形固定資産合計	5,889	6,512
無形固定資産		
無形固定資産合計	178	574
投資その他の資産		
投資有価証券	1,840	1,765
長期貸付金	42	25
繰延税金資産	1,317	1,249
その他	603	589
貸倒引当金	111	102
投資その他の資産合計	3,692	3,526
固定資産合計	9,759	10,612
資産合計	53,826	52,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3 7,250	7,174
電子記録債務	10,750	7,411
短期借入金	2 900	2 3,000
リース債務	161	147
未払法人税等	694	720
未成工事受入金等	3,576	2,230
完成工事補償引当金	91	73
工事損失引当金	127	69
賞与引当金	820	1,019
役員賞与引当金	47	57
その他	1,137	1,645
流動負債合計	25,553	23,543
固定負債		
リース債務	266	255
役員株式給付引当金	51	73
退職給付に係る負債	1,511	1,275
繰延税金負債	5	5
その他	3	3
固定負債合計	1,835	1,611
負債合計	27,388	25,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,756	14,756
利益剰余金	6,605	8,570
自己株式	164	636
株主資本合計	26,197	27,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122	88
為替換算調整勘定	152	153
退職給付に係る調整累計額	61	204
その他の包括利益累計額合計	91	269
非支配株主持分	332	356
純資産合計	26,439	27,778
負債純資産合計	53,826	52,932

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 63,319	1 66,960
兼業事業売上高	3,762	4,239
売上高合計	67,081	71,200
売上原価		
完成工事原価	2 53,876	2 56,776
兼業事業売上原価	2,397	2,466
売上原価合計	56,273	59,242
売上総利益		
完成工事総利益	9,443	10,184
兼業事業総利益	1,365	1,773
売上総利益合計	10,808	11,957
販売費及び一般管理費		
役員賞与及び役員賞与引当金繰入額	49	58
役員株式給付費用及び役員株式給付引当金繰入額	22	23
従業員給料手当	2,522	2,553
賞与及び賞与引当金繰入額	716	947
退職給付費用	168	97
貸倒引当金繰入額	23	9
その他	3,725	3,773
販売費及び一般管理費合計	3 7,226	3 7,461
営業利益	3,582	4,497
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	68	71
特許実施収入	29	14
保険差益金	38	1
その他	11	17
営業外収益合計	148	104
営業外費用		
支払利息	22	23
支払手数料	20	100
支払保証料	21	25
為替差損	5	13
その他	19	31
営業外費用合計	87	192
経常利益	3,643	4,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	4	52	4	26
投資有価証券売却益		38		-
特別利益合計		90		26
特別損失				
固定資産売却損	5	6	5	22
固定資産除却損	6	10	6	51
投資有価証券評価損		-		32
損害賠償金		4		1
その他		2		1
特別損失合計		22		107
税金等調整前当期純利益		3,711		4,328
法人税、住民税及び事業税		1,138		1,381
法人税等調整額		104		141
法人税等合計		1,242		1,522
当期純利益		2,469		2,805
非支配株主に帰属する当期純利益		31		28
親会社株主に帰属する当期純利益		2,438		2,777

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,469	2,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	35
為替換算調整勘定	5	1
退職給付に係る調整額	97	143
その他の包括利益合計	149	179
包括利益	2,618	2,984
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,483	2,599
非支配株主に係る包括利益	135	385

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	14,756	5,565	335	24,986
当期変動額					
剰余金の配当			822		822
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,438		2,438
自己株式の取得				411	411
自己株式の処分		0		6	6
自己株式の消却		0	576	576	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,040	171	1,211
当期末残高	5,000	14,756	6,605	164	26,197

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	170	146	159	136	303	25,154
当期変動額						
剰余金の配当						822
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,438
自己株式の取得						411
自己株式の処分						6
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	47	5	97	45	29	74
当期変動額合計	47	5	97	45	29	1,285
当期末残高	122	152	61	91	332	26,439

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	14,756	6,605	164	26,197
当期変動額					
剰余金の配当			812		812
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,777		2,777
自己株式の取得				472	472
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,965	472	1,493
当期末残高	5,000	14,756	8,570	636	27,691

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	122	152	61	91	332	26,439
当期変動額						
剰余金の配当						812
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,777
自己株式の取得						472
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	34	1	143	179	25	154
当期変動額合計	34	1	143	179	25	1,339
当期末残高	88	153	204	269	356	27,778

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,711	4,328
減価償却費	1,181	1,079
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	6
賞与引当金の増減額(は減少)	307	200
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	9
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	17	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	302	442
その他の引当金の増減額(は減少)	83	77
受取利息及び受取配当金	69	72
支払利息	22	23
投資有価証券売却損益(は益)	38	0
売上債権の増減額(は増加)	4,160	6,252
未成工事支出金等の増減額(は増加)	368	85
材料貯蔵品の増減額(は増加)	41	180
仕入債務の増減額(は減少)	1,540	3,416
未成工事受入金等の増減額(は減少)	832	1,346
投資有価証券評価損益(は益)	-	32
未払消費税等の増減額(は減少)	1,652	114
未収入金の増減額(は増加)	1,512	1,258
預け金の増減額(は増加)	2,240	1,570
その他の流動資産の増減額(は増加)	211	85
その他の流動負債の増減額(は減少)	537	163
その他	3	134
小計	3,462	3,341
利息及び配当金の受取額	69	73
利息の支払額	23	26
法人税等の支払額	814	1,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,230	4,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の増減額(は増加)	1,500	2,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,126	1,534
有形及び無形固定資産の売却による収入	110	62
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	206	1
会員権の取得による支出	9	6
会員権の償還による収入	0	29
貸付けによる支出	6	2
貸付金の回収による収入	9	18
その他	4	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,323	577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	2,100
自己株式の取得による支出	411	472
リース債務の返済による支出	206	133
配当金の支払額	818	808
非支配株主への配当金の支払額	2	2
支払手数料の支払額	20	101
その他	6	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,451	583
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,006	3,501
現金及び現金同等物の期首残高	20,376	12,369
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,369	1 8,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社

5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2)非連結子会社

該当事項なし。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項なし。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当事項なし。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるFudo Construction Inc.の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金等

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法又は先入先出法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「会員権の償還による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4百万円は「会員権の償還による収入」0百万円、「その他」4百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払手数料の支払額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた14百万円は「支払手数料の支払額」20百万円、「その他」6百万円として組み替えている。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は2016年6月23日開催の第70期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」をいう。)に対するインセンティブ・プランとして、2016年度から業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議した。

本制度は当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、取締役が適切なリスクテイクの下で継続的に経営目標を実現するインセンティブを高めることを目的とした報酬制度である。

具体的には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)と称される仕組みを採用し、あらかじめ当社が拠出した金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社株式を取締役に交付するものである。

2 信託に残存する株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末77百万円および46,273株、当連結会計年度末145百万円および105,373株である。なお、2019年5月13日開催の取締役会決議により、信託期間の3年間延長および追加信託の拠出を決定し、当連結会計年度において株式を追加取得したため、帳簿価額および株式数が前連結会計年度末から増加している。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症に伴う業績への影響について、2020年度の一定期間にわたり限定的であるが受注遅れ等により売上への影響があるものと捉えているものの、業績への大きな影響はないものと想定し、期末時点で入手可能な情報により会計上の見積りを行っている。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	23百万円	10百万円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	500	1,000
差引額	3,500	3,000

- 3 期末日満期手形の会計処理について、手形交換日をもって決済処理している。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	105百万円	- 百万円
電子記録債権	18	-
支払手形	0	-
受取手形裏書譲渡高	3	-

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
52,084百万円	56,760百万円

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額又は戻入額()は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
62百万円	58百万円

3 研究開発費

一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
545百万円	659百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1	-
工具、器具及び備品	51	25

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	6	21

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	3	3
工具、器具及び備品	1	1
リース資産	-	1
解体撤去費用他	4	45
無形固定資産	0	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	51百万円	108百万円
組替調整額	-	32
税効果調整前	51	76
税効果額	4	41
その他有価証券評価差額金	47	35
為替換算調整勘定		
当期発生額	5	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	1
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5	1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0	211
組替調整額	140	5
税効果調整前	140	207
税効果額	43	63
退職給付に係る調整額	97	143
その他の包括利益合計	45	179

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	182,025,228	-	165,535,706	16,489,522

(注) 1 2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2018年9月30日までの取引については株式併合前の株式数で、2018年10月1日以降の取引については株式併合後の株式数で表示している。

2 普通株式の発行済株式数の減少165,535,706株は株式併合による減少163,822,706株及び2018年11月30日付け実施された自己株式の消却による減少1,713,000株によるものである。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,042,378	2,049,769	19,794,354	297,793

(変動事由の概要)

- 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式46,273株が含まれている。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加2,049,769株は、会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加2,043,800株及び単元未満の買取による増加5,969株(株式併合前298株、株式併合後5,671株)によるものである。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少19,794,354株は、株式併合による減少18,047,914株、2018年11月30日付けで実施された自己株式の消却による減少1,713,000株、単元未満株式の買増請求に伴う自己株式売渡による減少209株及び当社取締役退任によるBIP信託内株式の払出による減少33,231株によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	822	50.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 1 2018年6月22日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2 2018年10月1日付けで、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、「1株当たり配当額」については当該株式併合後の金額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	812	50.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,489,522	-	-	16,489,522

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	297,793	359,952	240	657,505

(変動事由の概要)

- 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式105,373株が含まれている。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加359,952株は、会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加297,600株、役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加59,100株及び単元未満の買取による増加3,252株によるものである。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少240株は、単元未満株式の買増請求に伴う自己株式売渡による減少240株によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	812	50.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	877	55.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 2020年6月19日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	12,391百万円	8,879百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	22	11
現金及び現金同等物	12,369	8,868

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	113百万円	128百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、子会社の建設機械である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入に
よっている。デリバティブは、ヘッジ目的のものに限定し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、社内規程に従
い、取引先の信用調査を行い、取引先別に回収期日管理及び残高管理を行うと共に、債権保証を活用する等
によりリスクの軽減を図っている。

有価証券である合同運用指定金銭信託は預金と同様の性格を有し、短期で決済されるものであるため、信
用リスクは僅少である。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況
等の把握を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であるが、変動金利であるため、金利リスクに晒されている。

また、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払日に支払を実行できないリスク)に晒さ
れているが、月次に資金繰計画を作成するとともに、取引銀行との貸出コミットメント契約を締結する等
により、流動性リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が
含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用するこ
とにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2)参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	12,391	12,391	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	20,660	20,675	15
(3)電子記録債権	1,585	1,585	-
(4)有価証券・投資有価証券	2,604	2,604	-
資産計	37,241	37,256	15
(1)支払手形・工事未払金等	7,250	7,250	-
(2)電子記録債務	10,750	10,750	-
(3)短期借入金	900	900	-
(4)リース債務	427	452	25
負債計	19,327	19,352	25

リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額である。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	8,879	8,879	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	27,147	27,156	9
(3)電子記録債権	1,349	1,349	-
(4)投資有価証券	530	530	-
資産計	37,906	37,915	9
(1)支払手形・工事未払金等	7,174	7,174	-
(2)電子記録債務	7,411	7,411	-
(3)短期借入金	3,000	3,000	-
(4)リース債務	402	425	23
負債計	17,986	18,009	23

リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額である。

(表示方法の変更)

「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略している。なお、前連結会計年度の「預け金」の連結貸借対照表計上額は2,810百万円である。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3)電子記録債権

電子記録債権は概ね短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4)有価証券・投資有価証券

有価証券である合同運用指定金銭信託は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

投資有価証券の時価の算定方法は、取引所の価格によっている。

また、定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、並びに(3)短期借入金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
非上場株式	1,236	1,235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券・投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1)現金預金	12,391	-	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	16,513	4,147	-
(3)有価証券	2,000	-	-
合計	30,904	4,147	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1)現金預金	8,879	-	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	23,585	3,562	-
合計	32,464	3,562	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	-	-	-	-	-
リース債務	161	119	81	52	14	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	-	-	-	-	-
リース債務	147	110	81	42	22	0

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	417	250	167
小計	417	250	167
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	187	207	21
合同運用指定金銭信託	2,000	2,000	-
小計	2,187	2,207	21
合計	2,604	2,457	147

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	304	180	124
小計	304	180	124
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	226	247	22
小計	226	247	22
合計	530	427	103

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	206	38	-
合計	206	38	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	-	0
合計	1	-	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行い投資有価証券評価損32百万円を「特別損失」に計上している。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損処理にあたっては、当該金額の重要性、回収可能性を考慮の上、必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項なし。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けている。

2 退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,099百万円	6,714百万円
勤務費用	158	160
利息費用	70	67
数理計算上の差異の発生額	24	54
退職給付の支払額	590	613
退職給付債務の期末残高	6,714	6,381

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,146百万円	5,203百万円
期待運用収益	103	104
数理計算上の差異の発生額	23	157
事業主からの拠出額	478	478
退職給付の支払額	501	521
年金資産の期末残高	5,203	5,107

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,886百万円	5,578百万円
年金資産	5,203	5,107
	683	471
非積立型制度の退職給付債務	828	804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,511	1,275
退職給付に係る負債	1,511	1,275
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,511	1,275

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	158百万円	160百万円
利息費用	70	67
期待運用収益	103	104
数理計算上の差異の費用処理額	140	5
確定給付制度に係る退職給付費用	266	127

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	140百万円	207百万円
合計	140	207

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	88百万円	295百万円
合計	88	295

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	51.0%	53.4%
株式	18.7%	16.4%
現金及び預金	2.2%	1.7%
一般勘定	19.4%	19.9%
その他	8.7%	8.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
78百万円	78百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	523百万円	566百万円
退職給付に係る負債	463	391
賞与引当金	251	312
未実現有形固定資産売却益	269	269
販売用不動産等評価損	92	93
貸倒引当金	62	59
固定資産評価損	25	27
繰越欠損金	21	13
その他	393	452
繰延税金資産小計	2,099	2,181
評価性引当額	761	922
繰延税金資産合計	1,337	1,259
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23	13
固定資産圧縮積立金	2	2
繰延税金負債合計	25	15
繰延税金資産の純額	1,313	1,244

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.1	1.8
永久に益金に算入されない項目	0.9	0.3
住民税均等割額等	1.7	1.7
関連会社からの受取配当金	0.1	0.1
試験研究費の特別税額控除額	0.8	1.9
評価性引当金の増減による影響	0.3	4.0
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	35.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている。

当社グループは、土木事業を土木事業本部が、地盤改良事業を地盤事業本部が、ブロック事業をブロック環境事業本部が担当していることから、「土木事業」、「地盤改良事業」、「ブロック事業」を報告セグメントとしている。

「土木事業」は、道路、トンネル、橋梁、下水道等の陸上土木工事と港湾、埋立護岸、海岸等の海洋土木工事の施工を行っている。

「地盤改良事業」は、陸上・海上の地盤改良工事の施工、施工機械の賃貸及び関連する商品の販売を行っている。

「ブロック事業」は、港湾・漁港・空港・河川・海岸等の護岸に使用される消波、根固ブロック製造用の鋼製型枠の賃貸及び関連する商品・実験設備・ソフトウェア等の販売を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	31,682	31,887	3,201	66,770	311	67,081	-	67,081
セグメント間の内部売上高 又は振替高	681	481	14	214	280	494	494	-
計	32,362	31,406	3,215	66,983	591	67,574	494	67,081
セグメント利益	1,143	2,684	117	3,944	6	3,949	367	3,582
その他の項目								
減価償却費	68	878	234	1,181	0	1,181	-	1,181

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。
2 セグメント利益の調整額 367百万円には、賞与引当金等の決算調整額 418百万円、セグメント間取引消去 53百万円、その他の調整額 3百万円が含まれている。
3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
4 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載していない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	33,437	33,778	3,675	70,890	310	71,200	-	71,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高	807	549	13	271	283	554	554	-
計	34,244	33,229	3,688	71,161	593	71,753	554	71,200
セグメント利益	1,298	3,203	493	4,994	20	5,014	518	4,497
その他の項目								
減価償却費	61	883	133	1,077	1	1,079	-	1,079

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。
2 セグメント利益の調整額 518百万円には、賞与引当金等の決算調整額 570百万円、セグメント間取引消去 54百万円、その他の調整額 1百万円が含まれている。
3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
4 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載していない。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,154	土木事業・地盤改良事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	7,142	土木事業・地盤改良事業・ブロック事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,612円34銭	1,732円03銭
1株当たり当期純利益	150円15銭	174円70銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益	2,438百万円	2,777百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	2,438百万円	2,777百万円
普通株式の期中平均株式数	16,238千株	15,898千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	26,439百万円	27,778百万円
純資産の部の合計額から控除する 金額	332百万円	356百万円
(うち非支配株主持分)	332百万円	356百万円
普通株式に係る期末の純資産額	26,107百万円	27,422百万円
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数	16,192千株	15,832千株

4 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。

1株当たり当期純利益金額の算定上、当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,392千株、当連結会計年度592千株、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度47千株、当連結会計年度83千株であり、1株当たり純資産額の算定上、当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度298千株、当連結会計年度658千株、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度46千株、当連結会計年度105千株である。

5 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、前連結会計年度に行った株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定している。

(重要な後発事象)

自己株式取得

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議した。

自己株式の取得に係る決議内容

- (1) 取得する株式の種類及び数
 当社普通株式　44万株（上限）
- (2) 株式の取得価額の総額
 500百万円（上限）
- (3) 取得期間
 2020年5月14日～2020年7月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	3,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	161	147	5.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	266	255	5.4	2021年4月 ~ 2025年3月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,327	3,402		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	110	81	42	22

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,063	33,361	51,754	71,200
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	449	2,336	3,641	4,328
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	302	1,609	2,484	2,777
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.78	100.78	156.04	174.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.78	82.00	55.26	18.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,356	7,853
受取手形	3 1,781	3,049
電子記録債権	3 1,438	1,311
有価証券	2,000	-
完成工事未収入金	17,409	22,628
兼業事業未収入金	189	224
未成工事支出金等	786	926
販売用不動産	267	266
材料貯蔵品	55	66
関係会社短期貸付金	835	900
未収入金	1 3,166	1 2,042
預け金	2,742	1,223
その他	3 829	859
貸倒引当金	83	94
流動資産合計	42,770	41,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,076	1,082
減価償却累計額	608	610
建物(純額)	468	472
構築物	361	408
減価償却累計額	223	229
構築物(純額)	138	179
機械及び装置	359	371
減価償却累計額	300	315
機械及び装置(純額)	59	56
船舶	192	174
減価償却累計額	180	152
船舶(純額)	11	22
車両運搬具	5	5
減価償却累計額	4	4
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	13,988	13,895
減価償却累計額	13,330	13,271
工具、器具及び備品(純額)	658	624
土地	1,517	1,481
リース資産	196	205
減価償却累計額	113	129
リース資産(純額)	83	76
建設仮勘定	5	59
有形固定資産合計	2,940	2,970

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	161	554
その他	5	3
無形固定資産合計	167	558
投資その他の資産		
投資有価証券	1,788	1,719
関係会社株式	967	859
長期貸付金	10	-
従業員に対する長期貸付金	32	25
関係会社長期貸付金	1,200	1,100
破産更生債権等	4	1
繰延税金資産	967	847
その他	524	499
貸倒引当金	107	98
投資その他の資産合計	5,385	4,953
固定資産合計	8,491	8,480
資産合計	51,262	49,733
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 559	1 416
電子記録債務	1 10,782	7,411
工事未払金	1 5,956	1 6,102
兼業事業未払金	1 271	1 405
短期借入金	2 900	2 3,000
リース債務	35	36
未払金	1 437	1 750
未払法人税等	618	687
未成工事受入金等	3,492	2,181
完成工事補償引当金	91	73
工事損失引当金	123	69
賞与引当金	767	966
役員賞与引当金	47	57
その他	1 685	1 515
流動負債合計	24,763	22,666
固定負債		
リース債務	73	71
役員株式給付引当金	51	73
退職給付引当金	1,400	968
その他	1 4	1 4
固定負債合計	1,527	1,117
負債合計	26,290	23,783

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	2,472	2,472
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	-	0
資本剰余金合計	2,472	2,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当準備積立金	221	221
固定資産圧縮積立金	5	4
別途積立金	4,524	4,524
繰越利益剰余金	12,902	14,382
利益剰余金合計	17,652	19,131
自己株式	261	734
株主資本合計	24,863	25,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109	80
評価・換算差額等合計	109	80
純資産合計	24,971	25,951
負債純資産合計	51,262	49,733

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 58,994	1 62,396
兼業事業売上高	2,795	3,301
売上高合計	61,789	65,697
売上原価		
完成工事原価	50,711	53,276
兼業事業売上原価	1,689	1,841
売上原価合計	52,401	55,117
売上総利益		
完成工事総利益	8,283	9,121
兼業事業総利益	1,106	1,460
売上総利益合計	9,388	10,580
販売費及び一般管理費		
役員報酬	164	180
役員賞与及び役員賞与引当金繰入額	47	57
役員株式給付費用及び役員株式給付引当金繰入額	22	23
従業員給料手当	2,308	2,330
賞与及び賞与引当金繰入額	719	893
退職給付費用	157	79
法定福利費	448	476
福利厚生費	300	297
修繕維持費	36	47
事務用品費	109	128
通信交通費	435	403
動力用水光熱費	25	24
調査研究費	383	420
広告宣伝費	32	42
貸倒引当金繰入額	20	12
交際費	105	149
寄付金	13	15
地代家賃	292	295
減価償却費	151	155
租税公課	58	61
事業所税等	161	166
保険料	17	18
業務委託費	300	346
雑費	246	194
販売費及び一般管理費合計	6,549	6,807
営業利益	2,840	3,774
営業外収益		
受取利息	2 17	2 17
受取配当金	2 71	2 74
業務受託料	2 81	2 78
特許実施収入	2 35	2 19
保険差益金	30	1
その他	8	14
営業外収益合計	243	203

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	2 10	2 13
支払手数料	20	100
支払保証料	21	25
為替差損	5	13
その他	6	4
営業外費用合計	61	155
経常利益	3,021	3,822
特別利益		
固定資産売却益	3 14	3 4
関係会社株式売却益	38	-
抱合せ株式消滅差益	79	-
その他	0	-
特別利益合計	131	4
特別損失		
固定資産売却損	4 6	4 22
固定資産除却損	5 7	5 48
投資有価証券評価損	-	32
関係会社株式評価損	-	108
損害賠償金	4	1
その他	-	0
特別損失合計	17	211
税引前当期純利益	3,135	3,615
法人税、住民税及び事業税	907	1,197
法人税等調整額	89	126
法人税等合計	996	1,324
当期純利益	2,139	2,291

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,560	26.7	15,668	29.4
労務費		1,051	2.1	1,059	2.0
外注費		23,618	46.6	24,565	46.1
経費		12,483	24.6	11,984	22.5
(うち人件費)		(4,281)	(8.4)	(4,142)	(7.8)
計		50,711	100	53,276	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		968	57.3	1,191	64.7
労務費					
外注費		45	2.7	109	5.9
経費		676	40.0	540	29.4
(うち人件費)		(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
計		1,689	100	1,841	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	2,472	0	2,472
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	5,000	2,472	-	2,472

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	221	5	4,524	12,830	17,580
当期変動額					
剰余金の配当				822	822
当期純利益				2,139	2,139
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却				1,245	1,245
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	-	72	72
当期末残高	221	5	4,524	12,902	17,652

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,102	23,950	159	159	24,110
当期変動額					
剰余金の配当		822			822
当期純利益		2,139			2,139
自己株式の取得	411	411			411
自己株式の処分	6	6			6
自己株式の消却	1,245	-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			51	51	51
当期変動額合計	840	912	51	51	862
当期末残高	261	24,863	109	109	24,971

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	2,472	-	2,472
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	5,000	2,472	0	2,472

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	221	5	4,524	12,902	17,652
当期変動額					
剰余金の配当				812	812
当期純利益				2,291	2,291
自己株式の取得					
自己株式の処分					
固定資産圧縮積立金の取崩		1		1	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	-	1,480	1,479
当期末残高	221	4	4,524	14,382	19,131

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	261	24,863	109	109	24,971
当期変動額					
剰余金の配当		812			812
当期純利益		2,291			2,291
自己株式の取得	472	472			472
自己株式の処分	0	0			0
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			28	28	28
当期変動額合計	472	1,007	28	28	979
当期末残高	734	25,870	80	80	25,951

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金等

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

移動平均法及び先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づいて計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(貸借対照表関係)

1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未収入金	771百万円	919百万円
支払手形	55	39
電子記録債務	32	-
工事未払金	222	179
兼業事業未払金	89	142
未払金	47	53
流動負債のその他	200	200
固定負債のその他	0	0

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	500	1,000
差引額	3,500	3,000

3 期末日満期手形の会計処理について、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末日残高に含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	93百万円	-百万円
電子記録債権	18	-
その他(営業外受取手形)	1	-

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	48,707百万円	53,286百万円

2 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	16百万円	16百万円
受取配当金	8	7
業務受託料	81	78
特許実施収入	6	6
支払利息	1	1

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 百万円	1百万円
工具、器具及び備品	14	3

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
構築物	0	-
工具、器具及び備品	-	0
土地	6	21

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	1百万円
構築物	1	1
機械装置	-	0
工具、器具及び備品	1	0
リース資産	-	1
解体撤去費用他	4	45
無形固定資産	0	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	967
(2) 関連会社株式	-
合計	967

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	859
(2) 関連会社株式	-
合計	859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	587百万円	630百万円
退職給付引当金	429	297
賞与引当金	235	296
販売用不動産等評価損	92	93
貸倒引当金	58	59
未払事業税等	36	53
未払法定福利費	36	43
固定資産評価損	20	23
工事損失引当金	38	21
その他	236	309
繰延税金資産小計	1,767	1,823
評価性引当額	782	964
繰延税金資産合計	985	859
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16	9
固定資産圧縮積立金	2	2
繰延税金負債合計	18	11
繰延税金資産の純額	967	847

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.4	2.0
永久に益金に算入されない項目	1.1	0.3
住民税均等割額等	1.9	1.9
試験研究費の特別税額控除額	0.9	2.2
評価性引当金の増減による影響	0.5	5.0
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	36.6

(重要な後発事象)

自己株式取得

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議した。

自己株式の取得に係る決議内容

(1) 取得する株式の種類及び数

当社普通株式 44万株(上限)

(2) 株式の取得価額の総額

500百万円(上限)

(3) 取得期間

2020年5月14日～2020年7月31日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
関西国際空港土地保有(株)	9,560	478
首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
京浜急行電鉄(株)	75,000	136
日鉄鉱業(株)	30,300	128
中部国際空港(株)	2,350	118
日鉄環境(株)	148,000	117
東京湾横断道路(株)	2,000	100
近鉄グループホールディングス(株)	15,700	79
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	168,000	68
名古屋鉄道(株)	20,000	61
琉球セメント(株)	180,000	58
その他20銘柄	186,244	178
その他有価証券計	841,154	1,719
投資有価証券計	841,154	1,719
計	841,154	1,719

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,076	38	32	1,082	610	32	472
構築物	361	60	13	408	229	18	179
機械及び装置	359	14	2	371	315	17	56
船舶	192	15	32	174	152	1	22
車両運搬具	5	-	-	5	4	-	0
工具、器具及び備品	13,988	116	210	13,895	13,271	142	624
土地	1,517	-	35	1,481	-	-	1,481
リース資産	196	24	15	205	129	31	76
建設仮勘定	5	59	5	59	-	-	59
有形固定資産計	17,697	326	344	17,680	14,711	241	2,970
無形固定資産							
ソフトウェア	456	433	56	833	279	40	554
その他	20	-	2	18	15	0	3
無形固定資産計	477	433	58	851	294	40	558

- (注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりである。
 建物38百万円は、総合技術研究所改築による取得である。
 構築物59百万円は、総合技術研究所改築による取得である、
 工具器具82百万円は、鋼製型枠の取得である。
 2 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりである。
 工具器具203百万円は、鋼製型枠の売却及び除却である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	190	98	8	86	193
完成工事補償引当金	91	6	3	21	73
工事損失引当金	123	42	79	17	69
賞与引当金	767	966	767	-	966
役員賞与引当金	47	57	47	-	57
役員株式給付引当金	51	23	-	-	73

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒引当金洗替による戻入額86百万円、債権回収による戻入額0百万円である。
 2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額である。
 3 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額の改善等による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式の数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により当社ホームページ(https://www.fudotetra.co.jp/)に掲載 して行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたとき は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第73期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月6日関東財務局長に提出

第74期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出

第74期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年7月11日、2019年8月6日、2020年6月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

株式会社不動産テトラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 裕 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不動産テトラの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不動産テトラ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社不動産テトラの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社不動産テトラが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規程に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体として内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準に求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規程を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

株式会社不動産テトラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 裕 昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不動産テトラの2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不動産テトラの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。